
福祉サービス第三者評価（保育分野）
評価結果報告書

大和市立緑野保育園

添付書類

- 1 評価結果総括表
- 2 評価結果についての講評
- 3 評価結果
- 4 保育観察
- 5 利用者家族アンケート集計表結果
- 6 利用者家族アンケート結果(グラフ表示)
- 7 事業者コメント

令和2年 3月 25日

公益社団法人 けいしん神奈川

1. 評価結果総括表

○評価組織

事業所	大和市立緑野保育園
報告書作成日	2020年3月25日
評価機関	公益社団法人 けいしん神奈川

○評価方法

自己評価方法 令和元年10月7日～令和元年12月20日	領域ごとに職員が原案をまとめ、その結果を全員で討議・まとめを行い、園長が全体を集約した。
評価調査員による評価方法 令和元年12月24日、令和2年1月9日	評価調査員2名が現地視察と書類確認、面談でヒアリング調査(園長、各保育士、調理員)を行い評価した。
利用者家族アンケート調査方法 令和元年11月11日～11月25日	全利用者(園児)の保護者に 保育園から手渡し、評価機関が準備したアンケート回収箱を準備し、保護者から直接投函、評価機関が直接回収する方法をとった。 対象家族84世帯、回収数68 回収率81.0%
利用者本人調査方法 令和元年12月24日、令和2年1月9日	・観察調査は園内で実施した ・聞き取り調査は食事中、保育中を中心に各クラスで実施した(0歳児から5歳児まで)

2. 評価結果についての講評

施設の特徴

- 大和市立緑野保育園は小田急線・東急田園都市線の中央林間駅から徒歩8分という利便性の良い閑静な住宅街の中に位置しています。周囲には公園や緑も多く、四季の移り変わりを感じさせられる環境の中にあります。
- 1972年（昭和47年）4月1日に開設され、建物面積《保育所分》は620平方メートル、敷地面積は1778平方メートルです。園舎は鉄筋コンクリート造平屋建てで定員は100名、現在の入所児童数は100名です。平屋建ての良さを生かし、ゆったりとした雰囲気の中で同年齢や異年齢の友達と元気に遊び、さまざまな体験をしながら、心も体も健やかに育っていくことを大切にしています。
- 『子どもの心とからだ（生きる力）の基礎を育む』を保育理念として掲げ、一人一人の人格や個性が尊重され、自己を十分に発揮できる豊かな人間性を持った子どもを育成することを日々の保育の場で実践しています。地域育児センターとして関係機関との連携を図り、地域の子育て支援を通して地域社会の発展に貢献しています。保護者と手を取り合い子育ての喜びや楽しさを共感しあえる保育を目指しています。日々のきめ細かな保育が奏功し保護者からは高い評価を得ています。

特に優れていると思われる点

1. 子ども本人を尊重した保育を実践しています。

- 年度当初の懇談会で保育理念や保育方針を保護者に発信するとともに、事務所や各保育室など目につく所に掲示し保護者・職員共々意識できるようにしています。今回の利用者アンケートでも基本理念や基本方針についての問いに、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者全員が保育目標や保育方針に「共感できる」「まあ共感できる」と肯定的に捉えています。保育計画は年齢ごとに発達に合わせて立てています。保育内容は日々子どもたちの成長発達の姿を見ながら柔軟に考えて取り組んでいます。子どもの気持ちを受けとめながら一人一人の自主性を大切に保育しています。
- 巡回相談や保育所等訪問事業を実施しており、支援が必要な子どもについて全職員で一貫した支援が行えるよう共通認識を図っています。個別配慮をしながらも集団の中で無理なく安心して生活が送れるように共に育ちあえる保育を実践しています。良いところを見つけ伸ばして行くことで、一人一人が居心地よく過ごせる集団作りに努めています。
- 制作用に廃材ボックスを常時用意しておき、子どもが主体的に使って遊べるよう環境を設定しています。子どもが自由に遊びたいものが出せるような環境や落ち着いて遊べるコーナーを常時設定しておくことで、集団の中でも個々の意欲を大切にしています。
- 平屋建てで保育室から園庭にすぐ出られる構造のため、0歳児から5歳児まで自然な異年齢交流ができる環境にあります。また4、5歳児は朝のコーナー遊びや散歩等、意識的に異年齢交流を行い、子ども同士の育ち合いを大切にしています。全年齢での体操時では5歳児が前でお手本を

見せるなど、年長児が年下の子どもたちに思いやりやいたわりの気持ちを持ち、年下の子どもたちは年長者に憧れの気持ちを育み、年齢や発達段階に合わせた遊びの中で子ども同士の関わりを尊重し社会性が育つよう援助しています。

2. 保護者との連携のもと、良好な信頼関係を図り保育の質の向上につなげています。

- 保護者と連携して子どもの育ちを共に支えるという視点に立ち、子どもの成長を保護者と共に喜び合えることを全職員が大切にし、保護者の子育てに対する不安感を解消するようきめ細かく対応しています。保護者とのコミュニケーションを大切にし、登降時等で保護者と顔を合わせた時には日々の子どもの様子やエピソード等を丁寧に伝え、信頼関係を築き安心して預けていただけるよう心がけています。
- 当園では毎年初の懇談会で、子どもの発達や姿を踏まえた上で1年間の保育目標や内容などを資料に基づき説明しています。年度末の懇談会ではスライド写真や文章で保育活動を通して子どもの成長した姿をわかりやすく伝え親子・職員共々共感しあっています。今回実施した利用者アンケートにおいても「子どもに寄り添い保育をしながら成長させてくれているのを実感しています」、「保育士のみなさんの熱心な保育で子どもの成長をささえていただいています」といった感謝の言葉が述べられています。
- また、保護者参加の行事毎にアンケートを取り行事についての意見や要望を聴く仕組みがあります。改善点については検討し次年度に活かしています。保護者と保育園で一緒に考えていく姿勢を大切にしています。保護者とは良好な信頼関係が構築されています。こうした背景には、全職員が自分のクラスだけではなく保育所全体で保育にあたっているので全クラスの子どもの顔が見えていることも保護者との絆を強化している要因になっています。

3. 地域の支援機関として、行政関係機関・施設と連携し、開かれた保育の実践に取り組んでいます。

- 本園単独では、毎日「園庭開放」、月2回室内で遊べる「あそぼう会」を実施し、近隣の親子が安心して遊べる環境を提供しているほか、給食体験ができる「たべよう会」、遊び場の提供や相談を行う「育児講座」、市の管理栄養士による「離乳食講座」を企画して近隣の親子の子育て支援に取り組んでいます。
- 地域育児センターとして、地域で育児支援を行っている様々な団体と「地域子育て連絡会」を開催し、情報交換を通じて育児負担を軽減するとともに虐待防止を狙いとする活動を行っています。また地区社協、主任児童委員主催の支援活動に保育士を派遣しており、4、5歳児が年2回程度参加して地域の親子と交流をしているほか、子育て支援担当者が、小規模保育園等に訪問して共に保育をする中で、保育の課題を考え合う機会を持っています。
- 公立園としての役割として、地域の認可保育園へ特別支援児童確認のため訪問しています。積極的に、職員や子ども同士の交流を通し関係づくりを図るほか、支援の必要な子どもへの関わり方や環境等について一緒に考え合う機会を持つようにしています。
- 市内認可保育園で行われている子育て支援情報をパネル展示する「やまと子育て応援フェスタ」に参加し、広く知っていただけるよう活動するとともに、公立保育士が「ほめる子育て講座」を開催し、地域の保護者が子どもへの効果的な伝え方や、ほめ方、落ち着ける方法を学んでもらう

ように取り組んでいます。

- このように、様々な行事や活動を通して老人会や自治会なども含めた地域との世代間交流も図っており、地域に根差して開かれた保育・育児の支援拠点として活動しています。

特に工夫する点・改善が望まれる点

1. 保育内容の自己評価を通して一層の保育の質の向上を期待します。

- 園の運営に当たっては、正規職員、非常勤職員、パート職員など様々な職種の職員が複雑なシフト制の下で勤務しています。延長保育の拡大も相まって、園の運営が益々厳しい状況にあります。こうした環境下、園は保育計画→計画の実行→反省・自己評価→改善というPDCAサイクルを回し保育の質の向上に積極的に取り組んでいます。
- 今後、PDCAサイクルを更に効果的なものにするためには、自己評価（C）→改善（A）のプロセスを充実させる事が挙げられます。保育の記録をもとに保育士による自己評価を踏まえ、保育所（組織）としての自己評価を通して全職員による共通理解の下で、保育の改善や充実、職員の専門性の向上等更なる質の向上に向けた取り組みを期待します。

3. 評価結果

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類・評価項目	評価結果	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念は、「子どもの最善の利益」や「一人一人の人格や個性の尊重」に基づいて作成しています。年度始めの職員会議で、人材育成を目的に緑野保育園マニュアルの読み合わせを行い、その中で保育理念や保育方針を全職員に周知しています。また、非常勤職員にも勉強会を実施し周知徹底しています。 ・保育の理念や保育方針は事務所や廊下、各部屋に掲示してあり保護者も目にしやすく、確認できるようになっています。保育の理念や保育方針は、保護者に対して入園説明会のほか、毎年4月の懇談会で説明し周知を図っています。 ・全体的な計画は保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を念頭に置き、公立4園の保育士の意見や思いを反映させ4園共通の計画を作成しています。また、新保育指針については大学の先生を招聘し勉強会を実施し職員全員が理解を深めています。幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿については5つの領域に落とし込み、5領域と関連させ理解しやすいように工夫しています。 ・本計画は各クラス指導計画ファイルに収め、指導計画を作成する際に活用しています。各年齢における年間指導計画等は、全体的な計画に基づき、家庭状況や地域性、周囲の環境等を考慮し作成しています。 ・各クラスの指導計画ファイルに、全体的な計画が綴じてあり、全体的な計画に基づいて年齢別または個別に指導計画を作成しています。 ・年齢や発達に応じた声かけや関わりを心がけています。特に幼児に対しては、保育士から一方的に話したり強制したりすることなく、子どもと共に考え納得して活動に参加できることを大切にしています。また、行事に取り組む際は、子どもたちの意見を聞き、子ども同士の話し合いによって、活動内容を決める等の工夫をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉でうまく言えない子どもに対しては、仕草や表情、態度から思いを代弁し、その子どもに寄り添いながら気持ちや意思を汲み取っています。 ・各指導計画に基づいて保育を進めていますが、子どもの状況や発達に合わせて週案、日案等の保育内容を柔軟に変更しています。月末もしくは期ごとに振り返りを行い、子どもたちの反応や成長を担当間で共有し次の計画に活かしています。
--	---

<p>I—2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園面接では、母子手帳や保護者が事前記入した児童票を基に、生育歴、家庭状況、健康面、保護者の意向など確認しています。また、子どもの発達状況は複数の保育士で観察し、行動や発達面等で気になった点があれば、その場で保護者に丁寧に聞き取り確認をしています。面接で得た情報については、児童票の所見欄に記入し、職員会議で情報を共有しています。 ・0歳児については、「生活の様子」「離乳食家庭連絡表」に記載してもらい、より細かい様子を把握し職員間で情報共有しています。面接で得た情報や記録は指導計画に反映し、保育に活かしています。 ・慣らし保育の主旨については入園面接時に伝え承諾を得ています。細かい日程調整については、4月に担任が保護者の勤務状況や子どもの様子を考慮してスケジュールを立て、保護者の承諾のもとに進めています。復帰までに期間のある保護者や不安な様子の保護者には、慣らし保育の期間を超えても、子どもの生活や遊びの様子を丁寧に知らせ、安心して預けることができるよう対応しています。 ・0、1、2歳児に対しては、担当保育士が丁寧に発達を捉えた上で個別に指導計画を立てています。また1歳児クラスは高月齢児、低月齢児の少人数グループに分け、担任も担当制にし、発達に応じ環境を整えるなどきめ細かな保育を実践しています。個々の発達の経過についてはクラス会議や乳児会議等で情報を共有し、職員間で連携を図ることで保育の標準化・質の向上を図っています。 ・子どもに心理的拠り所とする物がある場合は、必要に応じて家庭から玩具等を持参し使用しながら無理なく新しい環境に慣れるようにしています。
----------------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳児に対しては、連続した生活リズムを保障すると同時に、家庭との連携もスムーズに図れるよう、連絡帳を活用しています。離乳食完了までの子どもに対しては、24時間の生活を園と家庭、双方が記述出来る様式になっています。3歳以上児についても、家庭からの要望があれば、個別に連絡帳を使用しています。 ・在園児への配慮としては、前年度の担任より細やかに引き継ぎを実施しています。特に0、1、2歳児クラスは前年度から継続した保育士を配置し安心して過ごせることを大切に考えています。年度当初は新入園児と在園児でグループを分け、少人数での活動を取り入れることで双方が安心し、落ち着いて過ごせるように保育を工夫しています。 ・0、1、2歳児のほか、3歳以上児の個別支援児に対しては、クラス会議等で発達や状況を確認し合ったうえで、個別の指導計画を立案しています。個別支援児については、職員会議内でケース検討会を開き、検討結果を指導計画に反映させています。必要に応じて、保育内容や対応について乳児担当者会議、幼児担当者会議、職員会議で周知しています。 ・各指導計画は、月末に振り返りを行っています。年間指導計画等については、期ごとの反省に加え、前期及び年度末に職員会議で保育全般の見直しを行い改善事項は次の計画に反映しています。 ・特に0、1、2歳児や3歳以上児の個別支援児の指導計画については、保護者と連携を密にしながら立案しています。併せて子どもの成長の姿もきめ細かく伝え、喜びを共感し、課題に対しては対応を一致させ、常に保護者とともに子どもと向き合えるようにしています。 ・遊びや生活の中で子どもが発した喃語や言葉を優しく受け止め、応答的な関わりや共感を大切にしています。子どもと一対一で関わり、スキンシップやふれあい遊び等を通して、子どもの情緒の安定を図りながら、愛着関係を築いています。 ・体を動かして遊ぶことが楽しいと感じられるよう、成長に応じて、衝立、マルチパーツ、マット、巧技台、トンネル、ボールなどで環境を整え、遊びの中で体の使い方を学べるようにしています。また、安全な戸外でのびのび歩
--	---

	<p>行が楽しめるよう、発達に応じて園外保育場所を選定するなど十分配慮をしています。着用する靴についても、年齢に適した物を用意してもらうよう個別に対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で清潔な玩具、絵本を子どもの興味や発達に応じて入れ替え、保育室の環境を整えています。また、子ども自身が好きな玩具を選んで手に取り主体的に遊べるようにしています。 ・新聞紙や片栗粉、寒天等様々な素材に触れ楽しく遊べるようにしています。連絡帳に記載されています。家庭の生活リズムを尊重し、個に応じたリズムで生活が送れるようにしています。 <p>・子どもの「自分でやりたい」という意欲を受けとめ、保育士が必要以上に援助せず、さりげなく手伝いながら遊びや生活の環境設定を広げ達成感を味わえるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の健康観察を丁寧に行ったうえで情報を担任間で共有し、子どものその日の体調に応じ睡眠時間を十分に確保し、室内で落ち着いて過ごすことができるようにしたりする等、柔軟に対応しています。 ・個々の発達に応じて遊具等を設定し、園庭や公園などで走ったり斜面を昇り降りする等、全身を使った遊びを発達の経過を追いながら継続的に経験出来るように努めています。戸外遊びを保障しつつ蚊の繁殖期に戸外に出る際は時間帯や場所を配慮すると同時に、極力長袖や長ズボンを着用する等対策を設けています。 ・園外保育の場所は、各年齢や発達に応じて探索活動を十分楽しめるよう選定に配慮しています。特に自然に親しめる場所を選ぶことで、発見や驚き、喜びを保育士や友達と共感し合えるようにしています。 ・一人遊びを十分保障しつつ、友だちと一緒に遊ぶことの楽しさを味わえるよう保育士が仲立ちをし、友達との具体的な関わり方を支援しています。遊びの中でケンカが生じた際は、双方の気持ちを十分受けとめ対応しています。 ・発達に応じ生活や遊びの中で簡単なルールを設け、約束を守ることで生活や遊びがより楽しくなり、心地よい空間になることを子どもたちが実感し、主体的に行動できるよう具体的かつ丁寧に支援しています。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児では、集団の中でも個々の遊びが満足できるように、少人数や一人で落ち着いて遊べるコーナーを設けています。また玩具や絵本等を、自分で選んで取り出しやすい場所に配置しています。個別配慮が必要な子どもも安全に過ごせるように、座席配置や環境設定を工夫しています。 ・4歳児では、友だちとの関わりの中で相手の思いに気づき、保育士を仲立ちとして友だち関係が深まるように活動しています。鬼ごっこなど簡単なルールのある遊びの中で、友だちと楽しむ機会を設定しています。 ・5歳児では、運動会や発表会等の行事に向けて、友だちとイメージを共有し意見を出し合う機会を作っています。自分の役割を全うする責任感や、友だちと協力して一緒に作り上げる連帯感などを味わい、保護者の前で発表することで、達成感や満足感を感じられるように努めています。年長児クラスを対象年に年に一回市職員及び女子プロサッカー選手が講師を務めるスポーツの出前講座を実施し、ボール遊び等を通じて体を動かす楽しさを体験する機会を設けています。 ・園庭では巧技台や跳び箱を設置し、様々な動きを経験し、十分に体を動かすことができるようにしています。室内では定期的にリズム遊びや形板遊び等を行い、簡単なルールを守り音に合わせて楽しめる運動を取り入れています。年齢や発達に応じた様々な運動遊びに興味や関心を持てるよう、運動カードを活用しています。毎夕方に、園庭に於いて体操の時間を設け、音楽に合わせて体を動かすことを楽しんでいます。 ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に置き、遊びの中で足りない経験がないか等、日々の保育を振り返り、確認し遊びの環境を整えています。
--	--

<p>I-3 快適な施設環境の確保</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎内外については、用務員が用務員マニュアルに基づき毎日清掃しています。用務員が休暇を取る際は保育士が清掃し、毎日清潔な環境を整えています。各保育室については、食後と夕方に担当保育士が清掃しています。 ・各クラスの日誌ファイルに収めてある環境チェック表を基に週末や月末にチェックを行い、保育室内の清潔な環境が
-----------------------	---

	<p>維持できるよう心掛けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玩具の衛生管理については、0歳児は毎日、他乳児は定期的に玩具の洗浄、乾燥を実施しています。 ・0、1歳児トイレは換気扇を使用、2歳児、3歳以上児のトイレは日中窓を開けて換気をしており、小便器はタイマーで水が流れるようになっています。直管型トイレについては臭いがこもらないように、保育終了時に便座に蓋をしています。各トイレは毎日用務員が清掃しています。匂いが強く感じられる際は排水溝に次亜塩素酸ナトリウム溶液を適宜流しています。 ・保育室は毎朝窓を開けて換気しており、適宜換気をしています。各クラスに温湿度計や空気清浄機を設置し、温度、湿度の管理を行っています。特に低年齢児クラスは湿度が低い場合は濡れタオルなどを用い、適切な環境を整えています。 ・カーテンは常に開け陽光を取り入れています。日差しが強い時など保育に支障が生じる際は適宜カーテンを使用しています。 ・夏期は省エネ対策として1歳児ベランダ前花壇にゴーヤや朝顔を栽培し、緑のカーテンを設置しています。その他、パラソルや日よけ、簾等を必要に応じて使用し、快適に過ごせるようにしています。 ・子どもに対する言葉がけは、乳児担当者会議内で勉強会の議題に挙げた確かな言葉がけが出来るよう学び合っています。音楽を聴き楽器遊びをする際は、窓を閉め地域に対し騒音にならないよう配慮をしています。言葉がけや音楽の音量について適さない場合は、職員間で声を掛け合うなどお互いに注意しています。 ・室内外の照明の点検、掃除を用務員が定期的に行っています。保育環境を考えるグループが年間計画を立て、壁やロッカーのペンキ塗り、トイレの環境整備、園庭遊具の整備等を行っています。 ・低年齢児、3歳以上児共に沐浴、温水シャワーの設備があります。夏季の暑い時期、水遊びを行わない日は、0、1歳児はベランダで沐浴をし、清潔で快適に過ごせるようにしています。ベランダ周りは、シートで目隠しを行い、パラソルをさす等外部から沐浴時の子どもが見えないよう配慮しています。また、2歳児、3歳以上児も水遊びをしない時は温水
--	---

	<p>やシャワーで汗を流しており、その際は衝立や下着を着用するなど外部からの視線に配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもらしや下痢など、必要に応じてトイレに設置している温水シャワーや沐浴台で洗い流し、不快感を取り除き清潔で気持ちよく過ごせるようにしています。2歳児、3歳以上児がシャワーを使用する際は、カーテンを閉め、該当児が他児から見えないよう配慮しています。沐浴台、シャワー設備はトイレ掃除の際に毎日清掃し清潔を保っています。 ・0、1歳児は家具の配置やパーテーション等で保育室を区切り、小集団で落ち着いて遊べる環境を整えています。 ・施設の都合上、食事と午睡が同室ですが、食事と午睡の場所は分けています。0、1歳児は床部を食事の場、畳部を睡眠の場にしており、個々の発達やその時々の健康状態に応じて適宜休息できるよう環境を整えています。 ・3、4、5歳児は、各クラス的生活リズムや年齢発達に応じて、食事や午睡、休養の部屋を分けています。 ・異年齢交流については、平屋建ての特徴を生かし、日々自由にクラスを行き来し自然な交流ができています。また、園庭遊びや散歩、給食の場面でも異年齢で交流しています。年間の各行事では、年齢に応じて無理なく参加し、異年齢の交流が自然に持てるようにしています。4、5歳児は、朝のコーナー保育時や午後のおやつ、リズム活動など、遊びや生活の場面で恒常的に交流を図っています。また、年長児が3歳児を寝かしつける当番を担い、4、5歳児が遊びや生活の場面で低年齢児のお世話をすることを通し、年上児が年下児に対して思いやりの気持ちを育み、年下児は年上児にあこがれの気持ちを育んでいます。
--	--

<p>I—4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳児については個別指導計画を作成しており、月末に担任間で個々の発達を確認し合い、翌月の指導計画作成に活かしています。3歳以上児の個別支援児に対しても、個別支援計画及び発達経過記録を毎月作成し、個々に応じた支援を行っています。 ・家庭状況や子どもの発達状況、健康面などで変化が見られた時は、その都度保育計画の見直しを行っています。 ・家庭との連携が必要な内容については、担任が送迎時などに直接伝え、必要に応じて個別面談を行い情報を共有
-------------------------------	---

	<p>しながら保護者の了解を得て進めています。個人面談を実施した際は、個別指導計画や個人面談シートに面談内容を記入し、職員が共通理解を持てるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前、保護者に家庭状況、生育歴、健康状態、保護者の要望等を児童票に記入してもらい、発達経過記録と共に個別ファイルで保管しています。個別面談や保護者対応時に要望、意向を受けた場合には面談記録や経過記録備考欄等に記録しています。 ・子どもの成長記録は個々のファイルに収めてあり、0、1、2歳児及び3歳以上児の個別支援児については毎月指導計画を立案、振り返りを実施しています。3、4、5歳児は個別に期ごとに振り返りを行っています。 ・児童票は事務室の鍵のかかるキャビネットに保管し、職員間で情報を共有しています。進級時には申し送り事項を記入し、口頭での伝達とともに書面で次年度担任へ引き継ぎ、子ども達の不安が最小限になるように配慮しています。 ・転園の場合、市内公立園内では申し送り事項については情報共有しています。他民間園においては、要望があれば申し送りを行っています。 ・年長児の就学にあたっては、保育所児童保育要録を個別に記載し、入学する小学校に送付しています。併せて就学先の教員や児童クラブ職員と細やかに引継ぎを実施し、個々の子どもが安心して就学できるよう対応しています。 ・個別支援児に対しては、大和市独自の「かけはし」という相談支援ファイルを活用し、就学後の支援が途切れることなく一貫性のある教育や支援を受けることができるよう対応しています。
--	---

<p>I—5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取組み</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、個別支援児を積極的に受け入れています。受け入れる際は、事前、事後に職員会議で情報を共有し会議録に記録、回覧し全職員に周知を図っています。 ・個別支援児の保育についてはクラス会議、職員会議等で必要に応じてケース検討として議題に挙げ、配慮点や関わり方が適切かどうかを職員間で話し合い、記録し次の関わり方へ活かしています。 ・個別支援児への対応の変更等、周知が必要な項目については、ミーティングで伝え全職員の対応が一致するようにし
---------------------------------	---

	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修で個別のケースについて話し合う機会を設け、その後の様子も伝え、子どもへの対応や保育に活かしています。 ・施設の設備としては、幼児男児トイレ手前の個室の壁に、手すりを設置しています。また、園庭側の入り口には車いす用のスロープがあります。幼児保育スペースは集会室の舞台以外は段差がない構造になっています。 ・大和市のすくすく子育て課や児童発達支援センター松風園に子どもが関わっている場合は、保護者の同意を得て巡回相談や訪問事業等で助言を受けています。また、すくすく子育て課家庭こども相談係と連携を図る中、保護者の状況によっては家庭こども相談員、臨床心理士に関わってもらうケースもあります。 ・特別支援保育研究会を毎月開催し、公立4園の担当保育士各1名と臨床心理士で、ケース検討や特別支援に係る研究会を実施し、その中で民間園の保育士を招いた学習会を開催しています。この学習会は、市内認可保育園全体の個別支援児の受け入れ拡大や、保育の資質の向上を目的としています。研究会の内容については担当保育士が職員会議で報告、会議録も活用し職員全員と共有しています。また、担当職員が定期的に特別支援について受講している研修についても各園の職員会議で報告し、職員間の資質向上に努めています。個別配慮をしながらも集団の中で無理なく生活が送れる様、保育士が仲立ちをし、他児の理解のもと生き生きと自己発揮できるように配慮しています。 ・各クラス保管の緑野保育園マニュアルNo.2ファイル内に「虐待に関すること」があり、虐待の基本理解や保育園の役割の他「おや？おや？チェック票」などが収められています。研修「神奈川県児童相談所の機能と体制～児童虐待への対応」を受講した保育士が、職員会議で内容を報告し、全職員に周知しています。 ・日頃より送迎時に保護者と丁寧にコミュニケーションを図る中、保護者からのSOSの発信を受け止め、臨機応変に面談を実施し虐待予防に努めています。相談内容についてはミーティングや会議等で周知し全職員で見守りをしています。
--	--

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すくすく子育て課の家庭こども相談係や児童相談所と連携を図り、保護者や一時預かり等で繋がっているケースについて情報交換しています。状況によっては、ファミリーサポート等を保護者に紹介しています。要保護児童対策地域協議会で、支援が必要な家庭を様々な専門家と連携を図りながら継続的に支援する仕組みがあります。 ・各クラスに「食物アレルギー対応マニュアル」があり必要に応じて確認できるようになっています。アレルギー児には除去食もしくは代替食を提供しています。 ・保育園で配慮が必要な場合は、医師の助言のもとに保護者と面談を設け、保育園での具体的な取り組みについて相談しています。面談内容については「面談内容記入シート」に記入しています。併せて担当保育士が「食物アレルギー個別票兼対応確認書」を作成し、園児の状況、保育園での対応について職員間で協議し、共通理解を図った上で、後日保護者に園での対応を伝え、「食物アレルギー個別票兼対応確認書」のコピーを保護者に渡しています。 ・保護者とは、年1回以上面談し対応の確認を行うと同時に、年に1回は医療機関へ受診するよう保護者に伝え、生活管理指導表の提出を求めています。毎月、保護者と調理員、担当保育士の三者で翌月のアレルギーチェック表（献立表）を確認しています。 ・アレルギー児へは個別のトレーにアレルギー児専用の食札や食器で給食を提供しているので、アレルギー食であることが一目瞭然でわかるようになっています。調理場配膳台よりアレルギー食を受け取る際は、必ず担任が対応し、調理員に声を掛けてからチェック表に必要事項を記入し間違いが起きないように細心の注意を払っています。 ・毎朝のミーティング時に、調理師がその日の献立を読み上げる際、除去食の有無も伝え、参加職員で確認をしています。また、朝の出席確認時に、アレルギー児の出欠をクラス担任が報告し、調理場にも伝えていきます。誤食時の対応の仕方を確認するため、年に1回担当職員、上司、該当児による誤食訓練を実施しています。 ・保育の中で外国籍の子どもが在籍している場合、その子どもの母国の文化を活用して保育に取り入れることで、子ども
--	--

		<p>たちの異文化への理解を深めることができるようにしています。必要な場合は大和市の国際化協会の通訳サービスを利用することができます。</p>
--	--	---

<p>I—6 苦情解決体制</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当園は「神奈川県保育会保育園利用者相談室」の会員になっています。苦情、要望解決体制が明記された掲示物は全保護者が閲覧できる玄関にあり、意見箱も同場所に設置しています。自分で意見を表明するのが困難な保護者が意見箱を通じて意見を園に伝えることができる仕組みがあります。 ・懇談会、個別面談等で保護者より要望や苦情があった場合は上司へ報告し、適宜対応しています。内容については全職員で情報を共有しています。解決策や改善策を職員間で協議の上適宜保護者に回答しています。各行事後や年度末に保護者にアンケートを取り、アンケート結果は回答を含め掲示すると同時に参考意見を次年度に反映しています。 ・緑野保育園マニュアルに苦情対応の項目があり、「大和市立保育園における意見・要望等解決実施要領」や苦情解決の仕組み等が明記されています。神奈川県保育士会が主催する保育所利用者相談室研修会を毎年受講しています。要望や苦情が出た時は経過報告や結果報告を会議等で周知しています。要望、苦情はその都度解決し記録し保存しています。大和市のホームページにQ&Aが掲載されており、要望や意見に答えています。
-------------------	----------	--

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

<p>Ⅱ—1 保育内容</p>	<p>A</p>	<p>[遊び]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が好きな玩具を自由に出し入れして遊べるように、棚などに見やすく玩具を置いています。玩具、絵本等を整理・見直し、入れ替えをすることで、年齢や発達に合った玩具等で遊べるよう工夫しています。低年齢児クラスの玩具等は、安全性を配慮しながら自由に選んで遊べるようにしています。子どもが別の遊びを要望するときは、具体的に要望を受けとめ必要な玩具を取り出すなど環境を整えています。
-----------------	----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数でゆったりと遊べるようにコーナーを常設しています。また、室内遊びと散歩等、クラス内で活動を分けて過ごす工夫をしています。一人遊びをじっくりと楽しめるよう、家具や手作りパーテーション、じゅうたん、机等で空間を作る工夫をしています。 ・園庭では、様々な用具が常備してあり、子どもが自由に遊びを考えたり工夫して楽しめるようにしています。園庭用玩具や室内玩具は所定の置き場を具体的に写真や絵で表示し、子どもが出し入れしやすいように工夫しています。子ども達が自由に取り出し遊べるように、個人用の道具箱(4, 5歳児)、粘土(3～5歳児)、お絵描き帳(2～5歳児)をそれぞれ使用しています。 ・資源(トイレトペーパーの芯、牛乳パック、空容器等)や素材(自然物、リボン等)を種類別に入れている棚を設け、いつでも制作ができる環境作りを設定しています。 ・雨天時など戸外に出られない時に、集会室や4歳児保育室に運動サーキットコーナーや静かに遊べるコーナーを設定し、どのクラスの子どもでも好きな遊びを選んで主体的に遊べるよう環境を整えています。 ・子どもの遊んでいる様子を見て遊びが発展できるよう援助をしています。子どもの発想や遊びの中から、ごっこ遊びや劇遊びに発展させるなど柔軟に対応しています。例えばクリスマスが近づき「あわてんぼうのサンタクロース」を歌う中で「サンタさんが入る煙突がない」と気づいた子どもの発言から異年齢児間で煙突を作成する等子どもの発想から遊びが広がっています。ごっこ遊びをする際にはみんなで一緒に話し合い、役割を分担することで主体的に遊べるよう工夫しています。(4, 5歳児中心)。 ・ラキュー(ブロック)で作った作品を子どもが飾りたい、保護者に見せたい等の気持ちが、高まったため、保育士が写真を撮ることを提案すると、写真集作りに発展しました。また、友だち同士で教え合いながら、更に楽しめるよう進展しています。(5歳児) ・低年齢児は、生活やあそびのルールが身に付くよう、話を聞く時には座り、使い終わった玩具は片付ける等年齢に合った経験が繰り返しできるようにしています。 ・鬼ごっこなどのルールのある遊びに自分たちが考えたルールを取り入れて遊んでいます。また、友だち同士でルール
--	---

	<p>を確認し、それを守りながら遊んでいます。やりとりの中でトラブルが生じた時には、子ども同士で解決しようとする気持ちが芽生えています。(5歳児) 楽器の扱い方(持ち方、奏で方、片付け方)を知り、楽器あそびや合奏を楽しんでいます。(3歳児)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩では右側通行を励行し、横断歩道は手を挙げ渡る等公共の場は静かに通るなどの交通ルールやマナーを知らせています。異年齢散歩では、年上児は、年下児が道路の内側を歩けるように手をつないでいます。 ・野菜を栽培し収穫した野菜を焼き、茹でることで体験的な食育活動を実施しています。収穫したじゃがいもやさつまいもを家庭に持ち帰り、親子で調理した様子をコメントにもらい、それを掲示に貼りだし皆で楽しんでいます。(5歳児)。収穫しさつまいもを使ってねったぼ作りを行った際、畑を提供してくださった農家の方にねったぼを届け、子どもたちが感謝の気持ちを伝え農家の方と交流を図っています。 ・収穫した野菜を絵に描き、制作に取り入れて保育との連動性を大切にしています。野菜の栽培、収穫やクッキングした様子などは、写真掲示や園だより、食育たよりでその都度保護者に知らせています。 ・金魚、カブトムシ、青虫を飼育し成長を観察しています。特に、カブトムシは、幼虫から成虫になる様子を皆で観察することで「命への理解や思い」「思いやり」を育むことにつなげています。(4歳児)。 ・自然に触れることのできる公園が多く積極的に散歩に行っています。散歩先で集めたドングリや松ぼっくり、芋ほりで頂いたさつまいものツル等を使い制作を楽しんでいます。散歩マップを作り公園の情報等を園だよりに掲載して地域の情報を発信しています。 <p>散歩中や散歩先で地域の方と会うと挨拶をしています。他保育園の子ども達と一緒に遊ぶ計画を立て、園庭や散歩先等で関わりを深めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人会の方が行事に参加し遊びを提供してくれるボランティアの来園等、地域の方と交流する機会を多く持っています。ボランティアの来園の様子等は「今日の保育」の掲示や園だよりで保護者に知らせています。 ・個人用のお絵描き帳が2歳児からあり、子ども達が描きた
--	--

	<p>い時に自由に描くことができます。色鉛筆を色別に入れる箱を用意し、子ども達を使いやすく片付けやすい工夫をしています。様々な資源や素材を自由に選び制作を楽しむようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立4園共通の「絵画造形活動表」をもとに、発達に応じて様々な表現活動を計画的に取り入れ経験を重ねることで子どもたちが表現活動を楽しんでいるようにしています。 ・制作物はすぐに展示し、名前は子どもの作品を邪魔しないような位置や大きさ等の工夫をしています。月毎に各クラスが担当し子どもの作品を玄関に展示しています。 ・今年度の園のテーマ「しん」に沿ってクラス毎に具体的なテーマを決め親子制作を保護者に依頼しています。資源を含む様々な素材を用い、親子で考え作った作品を玄関や廊下に展示し皆で楽しんでいます。 ・毎月、全園児が歌える歌とわらべうたを設定し、どのクラスも楽しんで口ずさんでいます。子どもが使えるオルガンと楽譜があり、自由に弾いて楽しんでいます。劇遊びでは、子どものイメージで、衣装や道具をつくり、子どもが考えた台詞や身体表現を取り入れ皆で楽しんでいます。 ・スポーツの出前講座やフラフープの演技鑑賞・体験を通して体を動かす遊びに興味や意欲が高まり、日々楽しめるようになっていきます。運動カード(3～5歳児)を活用し、自分なりの目標を立て目標を達成することで喜びを感じています。運動カードで子どもの挑戦意欲を引き出しつつ、一人一人の運動発達を確認し、次のステップへの働きかけに努めています。 ・様々な経験を通して、子ども達の思いのぶつかり合いを大切に捉え、見守ったり、介入をしたり、年齢発達に応じた関わり方を心がけています。子ども同士のトラブルについては、保護者に、子ども同士の関わり方の大切さや原因と解決方法を、送迎時や懇談会、クラスだより等で伝えています。 ・5歳児は、ほぼ毎日、3歳児の午睡の手伝いがあり、年上児が年下児を思いやり、年下児は年上児に対し憧れる機会となっています。 ・子ども達と信頼関係が築けるように、常に丁寧な言葉掛けをするようクラス間で話し合い会議等でも確認しています。 ・フラフープ講習を受けた4、5歳児が、園庭で回す姿に憧れた1、2、3歳児が、興味を持って取り組んでいます。その
--	--

中で、保育士が仲立ちをして年上児に回し方を教えてもらい、出来たことをほめてもらうなどし、異年齢児の関係がより深まっています。

- ・おたのしみ会の練習をクラス間で見せ合う中、年下児が年上児の発表内容に憧れ、模倣を楽しんでいます。おたのしみ会後に行った、他クラスのプログラムを演じられるごっこ遊びの際にも、年下児が年上児の演目を得意げに演じ喜んでいます。

- ・散歩や戸外活動に関しては年間指導計画、月間指導計画、日誌に記載されています。1年を通して戸外に出る時は必ず帽子をかぶるように全園児に声掛けしています。水分摂取は、おやつや給食の他、必要に応じて摂れるようにしています。又、3～5歳児は、毎日水筒を持参し、自分で水分補給ができるようにしています。園庭には桜の木が多く夏は木陰で遊ぶように声掛けしています。紫外線対策として、低年齢児はTシャツとつばのある帽子を着用し、水遊びを楽しんでいます。0、1歳児のベランダに「緑のカーテン(ゴーヤ、あさがお)」を植えて日よけにし、パラソルを立てる等して紫外線対策を行っています。幼児用プールには、遮光ネットを張り、紫外線対策を行っています。

- ・園庭使用については、朝のミーティングでクラスの活動を確認し、安全で集団での遊びが充実する環境を設定しています。年上児と散歩に行くことで無理なく歩く距離を延ばすことができます。4、5歳児クラスは散歩の距離を延ばし一駅近く歩ける距離を取り入れています。保護者に健康チェック表を毎日記入してもらい子ども一人一人の健康状態を把握し、活動に配慮しています。与薬、アレルギー対応については、公立4園共通で、必要に応じた対応をしています。

[生活]

- ・子ども一人一人の嗜好やペース等を担任間で把握した上で、楽しみながら無理なく完食できるような量の加減など個別に配慮しています。幼児クラスは、毎年、複数の野菜を栽培しています。子どもたちが収穫した野菜を調理員に渡し、調理してもらって食べています。また各クラスや異年齢でクッキング保育等を行っています。

- ・主に4、5歳児は給食に使われるとうもろこしやグリーンピー

	<p>スなどの夏野菜の皮むきをしています。調理に関わることで、子ども達は喜んでその食材を食べています。調理員や栄養士が各保育室を回り、調理前の冬瓜やモロヘイヤなどの野菜を子どもが見る機会を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢の発達に応じて「ピーマンを食べると風邪をひきにくくなるよ」など、食材と健康の関係を知らせることで、苦手な食材も口にしようとする様子が見られています。七夕、クリスマス会、お別れ会等の行事の際は異年齢児や地域の方などと会食の場を設け、特別なメニューを楽しんでいます。 ・年間の食育計画に基づき、毎月、大和市の管理栄養士が4、5歳児を対象にした食育集会「わくわくたべもの集会」を実施し、楽しく学べるようにしています。また給食中、栄養士が各クラスを回り、その日の献立について子ども達とやり取りをし、食に関して関心が持てるようにしています。 ・食育の日(毎月19日)を家庭でも意識できるように、各クラスのコメントを廊下の掲示板に貼り出し、保護者に知らせています。 ・公立4園の給食会議の今年度のテーマを「和食の良さを知ろう～旬を感じる素材の良さ～」とし、各園で独自の工夫をしています。その工夫の一つとして、給食の献立が和食の日には、給食のサンプルケースの中に日本の国旗を置き、和食に興味を持てるようにしています。 ・「たのしくたべようニュース」を食育の指導に活用しています。4、5歳児クラスで話題にした後は廊下に掲示し、親子での話題に繋げています。特に0、1歳児は、発達や食べる速度などに応じてグループ毎にテーブルを分け、安心して個々のペースで食べられるようにしています。 <ul style="list-style-type: none"> ・食材は旬の時期や良質の国産(地場産の野菜を推進)であることを大切にしています。給食で使用されている食材は厚生労働省が定めた食品に関する基準値以下の食材を使用しています。また、放射性的影響を受けやすい食材については、食材検査を実施しています。 ・市管理栄養士、公立4園の保育士、各園調理師で構成される給食会議で、喫食状況や献立、調理方法等について情報共有、検討等を行いより良い献立作りに繋げています。 ・行事食では可愛いカップや行事にちなんだ旗付きの食事など盛り付けを工夫し、子どもたちが楽しい気持ちで食事
--	---

	<p>ができるようにしています。柏餅やすいとん、赤飯等日本の伝統的な食文化や歴史、防災にちなんだ献立を積極的に取り入れ、その意味を子ども達に伝えると共に、保護者とも共有し食文化の伝承に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な子どもには、保護者と共通認識を持った上で、一人一人の発達に合わせ、食形態(きざみなど)を変え、食器を固定させるための滑り止めシートを使用するなどの工夫を行っています。 ・安全に配慮した食器を使用しています。市管理栄養士が計画的に食器を買い替え、新しい食器購入の際は試行期間を設けています。配膳前にテーブルを消毒し衛生面に配慮しています。また配膳担当職員は、エプロン、三角巾、マスクを着用しています。 ・調理師と保育士が参加する園内給食検討会を毎月中旬に実施し、子どもの喫食状況より、盛り付け、調理の仕方、切り方、組み合わせ等について検討し次回の喫食量の向上に繋げています。 ・市管理栄養士が毎月1回、各クラスの子どもの喫食状況を確認し、保育士からの相談を受け献立作成に活かしています。 ・調理師が毎日各クラスをまわり、調理方法や食材の切り方、盛り付け方等が子どもたちに合っているかを確認しています。残食は毎日計測し、給食日誌に記載して次回の献立作りに活かしています。 ・公立園共通の献立表を市管理栄養士が作成し前月末に配布しています。裏面には、旬の食育情報等を掲載し食育教育に役立てています。 ・子どもの健やかな心と体の発育発達に欠かせない「食」をテーマに、市管理栄養士が年5回「ばくばくだより」を配布しています。 ・廊下に食育の情報提供コーナーを設け、親子に向け、分かりやすい内容の情報を定期的に提供しています。また、給食のレシピのファイルを常設し、保護者に向けて自由に貸し出ししています。人気のレシピは、カードにしてウォールポケットに入れ、気軽に持ち帰れるようにしています。カードは定期的に入れ替えています。 ・廊下の食育掲示は、保護者や子どもの興味や関心がより
--	--

	<p>高まるよう保護者がシールを貼ったり、直接書き込みをした りできる参加型の内容にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季以外、給食のサンプルを毎日展示しています。降園時に親子で見て食に関する会話がはずんでいます。保育参加では保護者に給食を試食してもらい、献立の組み合わせや味付け、食べ方等園で工夫している事を伝えています。 ・0歳児の慣らし保育中に離乳食の試食をもらい、形状や味付け、提供方法の工夫等を伝えています。 ・各クラス共に、食事、睡眠、主活動が同室であります。が、場所の設定を工夫しています。0歳児は、個々の子どもの生活リズムを大切に、睡眠を無理強いせず眠りたいタイミングで入眠できるようにしています。1歳児クラスでは、個人差(生活リズム)に配慮し、寝かしつける時間を個々に合わせています。幼児クラスの眠れない子どもに対しては、睡眠を無理強いせず布団で静かに過ごせるようにしています。 ・カーテンで採光を調節し、室温、湿度などに配慮し、年齢に応じてリラックス出来る音楽をかけ本の読み聞かせをする等、心地よく入眠できるよう環境を整えています。午睡時の室内は顔色が確認できる明るさにしています。0歳児は全員体動センサを使用しています。0、1歳児は5分おき、2歳児は15分おき、3～5歳児は30分おきに、呼吸、顔色などを確認し、うつぶせ寝を仰向け寝に変える重篤な事故につながるよう細心の注意を払っています。 ・また、健康面で個別配慮が必要な子どもに対しては、保育士が常に、子どもの体調を把握できるように傍に寝かせ、年齢に関係なく健康状況に合わせ(5分おき等)、呼吸、顔色、体位などの確認を行っています。さらに体調が優れない子どもは、こまめに確認できる位置に布団を敷くようにしています。 ・5歳児は就学に向けて段階的に午睡を無くし、10月より午睡をしていません。ただし、子どもの状況に応じて睡眠できるよう保護者の希望に応じて布団を常備しています。また、必ず食後に休息の時間を設け心身を休められるようにしています。 ・トイレに行くように促してはいますが、無理強いせず子どもが行きたい時に行けるように配慮しています。トイレトトレ
--	---

	<p>ーニングを開始するにあたり、保護者に子どもの排泄の状況等を伝えています。開始後も送迎時や連絡帳を利用して情報交換しながら、保護者と共にトレーニングを行えるようにしています。また、パンツや多めの衣類の準備、洗濯についても理由や状況を丁寧に説明し、理解を得られるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児で午睡中に排泄する子どもについてはオムツを着用するようにし、他児にその姿を見られないように配慮しています。おむらの対応は速やかに行っています。また、おむらしをした子どものシャワーや着替えをする際は、シャワーカーテンやマットを用い、他児の視界に入らないようにしています。 ・おむつ交換は、周りに見えない様配慮し、一定の場所で行っています。「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を定期的に行い共通の認識を図っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の保育は、0、1歳児、2歳児、3～5歳児と3ヶ所の保育室に分かれ、各年齢に応じた保育を行っています。0、1歳児や3歳児の一部の配慮等を要する子どもたちは、全員が安全且つ穏やかに過ごせるよう別室で過ごしています。 ・日々の食事は手作りでバランスの良いメニューを、午後のおやつについては、腹持ちの良い手作りのおやつを主に提供しています。また18時の補食は、せんべいやクッキーなど軽く満腹感を感じつつ夕食に支障がない量を提供しています。 ・各クラスの名簿とクラスノートがセットになっており、朝、保護者から受けた連絡事項をノートの左側に担当者が記入し、着実に担任に伝えられるようにしています。また、夕方の保育士に引き継ぐ事項は右側に記入し、保護者に伝えたら印をつけ、連絡漏れがないようにしています。他害などで配慮を要する子どもについての情報を職員間で共有し、朝夕の保育でも双方が適切な配慮を受けられるようにしています。 ・送迎の保護者が朝夕の保育担当職員を速やかに把握できるよう、担当職員は担当バッチを付けています。 ・全クラスで統一した連絡事項については掲示板に掲示しています。0～2歳児は主に連絡帳を利用しています。ただし、伝達事項の内容によっては担任もしくは朝夕の保育担当職員が口頭で伝えています。幼児は主に日々の保育を
--	---

	<p>写真や文章で掲示板に掲示しています。幼児でも個別支援児については個別ノートを利用しています。</p>
--	---

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理</p>	<p>[健康管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑野保育園マニュアルがあり、けが、病気、与薬について記載があります。健康把握については、0、1、2歳児は連絡帳に、3、4、5歳児は健康カードがあり、一人一人の健康状態を把握しています。連絡事項については、ミーティングやミーティングノートで周知しています。 ・朝の受け入れ時、全身を視診、触診しています。また、保護者と爪の長さを確認し、衛生的かつ安全に過ごせるようにしています。 ・入園面接時に提出書類を基に既往症を把握し、入園後に会議やミーティング等で関係職員に周知しています。また、熱性けいれん、肘内障については、けいれん・肘内障ファイルで常時確認できるようにしています。 ・与薬をする場合、与薬連絡票を保護者に記入してもらい処方箋と一緒に提出してもらっています。また、与薬担当者は、受領者、与薬者、与薬時間など細かく記入し責任をもって行っています。 <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めには、児童票を提出してもらい、既往症、予防接種の情報を更新しています。また必要に応じて個人面談時に再確認しています。 ・0、1、2歳児は連絡帳、幼児は健康カード、クラスノート(朝夕の保育引継ぎノート)等を使用して、子どもの健康状態を保護者へ連絡しています。体調に応じて、降園後の食事や過ごし方について共有しています。0歳クラスは、毎日午睡明けに検温し、体調の変化に十分注意しています。2歳クラスは、絵本や紙芝居で風邪を予防することの大切さについて知らせたり、手洗いやうがいの方法を知らせたりしています。子どもの健康管理のため、少年写真新聞社発行の「ほけんニュース」を活用しています。4、5歳児クラスの保育の中で、掲示用の写真を見て自分の体の健康について考えた後は、廊下に掲示し親子での話題に繋がるようにしています。 ・歯科健診の際に、歯科医、歯科衛生士による劇が行われ、歯の健康や歯磨きの大切さについて学んでいます。年に1回、歯科衛生集会が行われ、くち体操等を通して、歯の健
---------------------------	--

	<p>康について学んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園児分の入園後からの健康診断、歯科健診の記録ファイルがあります。健康診断、歯科健診の受診日を懇談会や園だより、クラス掲示で知らせ受診を促しています。また、受診結果は個別に通知し嘱託医の見解を伝えています。 ・健康診断の際には、医師から感染症の流行や有効な予防法などの最新の情報を教えていただいています。また歯科健診では虫歯予防に関する情報を聞き、嘱託医から得た情報を会議等で全職員に周知しています。毎月身体測定を行い成長記録を残しています。また、保護者にも身体測定カードを利用して伝えています。 ・感染症の出席停止の基準等は入園前に配布する保育園のしおりに記載されており、入園説明会で保護者へ周知しています。 ・保育園のしおりの保健衛生の項目に、保育中に発症した時は保護者へ連絡をする旨を記載し周知しています。実際に保育中に発症した際には、保護者の諸事情も考慮し迎え等については相談しながら進めています。 ・園児の感染症の罹患状況について、全職員が周知できるように、発症日や名前、感染症名などを「感染症罹患表」に記入し、個人情報に配慮した形で事務所に掲示しています。 ・対象園児はクラス保育室から事務所などに速やかに移し、他児への接触が最小限になるようにしています。園内で感染症が発症した時は、潜伏期間や症状などについて掲示し、保護者に向けて情報提供をしています。嘔吐物がついた衣類については、感染拡大予防の為、保護者の了承を得て、保育園で洗わずに保護者に返却しています。 ・年2回保健だよりを配布し、感染症などについての情報を発信しています。感染症についての最新情報や研修等で得た情報は、ミーティングや職員会議で情報共有しています。 <p>[衛生管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに職員会議で衛生管理マニュアルの読み合わせを行い、見直しを行っています。途中採用職員にはその都度マニュアルを説明しています。
--	--

- ・職員の手指からの感染を防止するため、手洗い後はペーパータオルを使用しています。また便や嘔吐物などの処理は、使い捨て手袋を着用し、処理後手指の消毒を行っています。
- ・嘔吐処理グッズの入った蓋つきバケツを各保育室に置いています。バケツ内には嘔吐処理のマニュアルがあり、適切な処理が行えるようにしています。
- ・栄養士による食育指導の中で手洗い指導を行っています。各保育室に手洗いの仕方を絵でわかりやすく表示しています。
- ・園児の手拭きタオルは個別のものを使用し、室内用とトイレ用でタオルを分けています。5歳児は年度の後半からハンカチを使用しています。
- ・清掃マニュアルが用務員マニュアルやクラスマニュアルに入っています。乳児クラスの玩具の洗浄や消毒を毎日行っています。感染症が流行している場合など必要に応じて消毒方法を変更しています。石けんや消毒液などの管理は各クラスで行い、毎週末チェック表で確認しています。年2回、害虫駆除を行っています。

[安全管理]

- ・プール活動や水遊びを行う際には、必ず職員が1名監視員として全体把握を行っています。また、周りに監視員であることがわかるようにビブスを着用し全体把握に専念できるようにしています。夏季の戸外活動やプール・水遊びを行う際には、熱中症指数計を使用して安全に活動できるようにしています。
- ・食事の場面では、子どもの様子に気を配り、変化を見逃さないようにしています。
- ・ピアノや棚に転倒防止策を講じています。
- ・各クラスの保育日誌の環境チェック表にて、施設の設備や環境について毎月点検しています。防火安全点検を毎月行い、担当者が保育園内外の安全点検を行っています。散歩用のリュックの中に避難時に必要最低限の物を入れ、速やかに持ち出せるようにしています。午睡中の災害時に速やかに避難できるよう衣服で睡眠しており、上履きも保育室に置きすぐに持ち出せるようにしています。
- ・安全管理に関するマニュアルは事故や災害に対応できるように作成されており職員に周知されています。職員全員

	<p>の緊急連絡網があります。PSメールを使用して保護者へ一斉に配信することができるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の職員配置については事務所の目につきやすい場所に掲示し、職員全員に周知しています。毎月行う避難訓練の中で、通報や連絡、地域の避難場所への誘導などの訓練を実施しています。年に一度、誤食対応の訓練を行い対応の仕方を確認しています。 ・AEDを設置し、職員に使い方を周知しています。全職員が大和市消防本部で開催される上級救命講習会を定期的に通って心肺蘇生法とAEDの使用方法を学んでいます。 <p>・事務所の分かりやすい所に医療機関一覧表を貼り、症状に合わせてすぐに対応できるようにしています。園児が体調不良になったり、けがをした場合、医療機関の受診が必要と判断した際は、保護者に連絡し近隣の医療機関を受診する体制が確立しています。受診後は再度保護者に連絡し受診状況を説明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故や怪我については、必ず複数で確認し、処置の方法を判断しています。けがについてはその日のうちに担任または夕方の保育の担当者が保護者に口頭でけがの状況を伝えています。 ・医療機関を受診したケースについては、発生状況や事後の対応策などを事故発生状況報告書に記入し、ほいく課に提出しています。 ・けがについては状況などをヒヤリハット用紙や日誌に記載し、乳児、幼児会議で職員に報告・周知するとともに対応や防止策を今後の保育に活かしています。また朝のミーティングでも報告し、再発防止に取り組んでいます。 <p>・送迎時や園行事で来園する際には、保護者証を携帯し提示してもらっています。来訪者については、来訪者受付票に記入してもらい、滞在時は来園者証を携帯してもらっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関は、朝9時半に施錠し15時半に開錠しています。園庭出入口の門扉は常に施錠しています。各クラス午睡時や、園外保育等で保育室内不在時は、保育室の園庭側のドアを施錠しています。朝夕の保育を行う保育室の園庭側のドア(外側)を施錠しています。 ・玄関は、不審者がすぐに入室できないよう工夫をしま
--	--

	<p>す。不審者訓練、通報訓練を定期的に行っています。事務所に「さすまた」を設置し、不審者への対応に備えています。不審者対応時に職員間で情報を伝達するための合言葉を決めています。大和市や警察からのPSメールにより得た不審者情報は、速やかに口頭や掲示等で保護者に伝えています。</p>
--	---

<p>II-3 人権の尊重</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの肯定的な関わりについて、定期的に職員同士で、会議等の中で確認しています。定期的に「人権擁護のためのセルフチェックリスト」に沿い勉強会を開催しています。また、平成30年度に市内認可保育園を対象に人権について学び、データ化することで日々の保育に役立っています。 ・子どもの気持ちに寄り添い、自分の意志が表現できるような関わりを心がけています。保育士が子ども達に対し、呼び捨てやニックネームで呼ばないことを確認し、子ども同士でも呼び捨てをしないよう伝えています。排泄の失敗の片付けの際、シャワーカーテンを設置し周りに見られることのないよう配慮し、子どもの気持ちに添うようにしています。 ・各保育室に落ち着けるコーナーがあり、その時に応じて利用しています。4、5歳児が5歳児保育室で活動を共にする機会が多いため、空いています。4歳児保育室を落ち着ける場として活用しています。 ・午睡後、濡れた布団は名前を伏せ目立たない場所に干し、周りに気付かれないようにしています。シャワーや着替えは、衝立やシャワーカーテンで目隠しをし、目立たないように行っています。 ・子どもと保育士が1対1で話をする時は、落ち着けるコーナーで行っています。 ・プール時には、手作りの目隠し用衝立を使用し、プール用のタオルで体を包んで着替えるようにしています。特に4、5歳児は、水着の着脱時には男女別にカーテンで仕切り裸を見せ合わないよう工夫しています。 ・大和市立保育園リスクマネジメントに沿って、守秘義務の遵守について、会議等で全職員に周知しています。 ・ボランティアや実習生、職業体験の学生にも守秘義務につ
-------------------	---

	<p>いて説明をしています。年度初めの懇談会で、個人情報の取り扱いについて説明を行い、掲示やホームページなどの映像に関して保護者の了解をとっています。保護者向けの連絡網は作成せず、PS メールを活用するなど、必要な時は職員が連絡をとる体制を整えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや外部向けの掲載写真に関しては、その都度保護者に承諾を得ています。保護者への緊急連絡簿は、事務所の鍵付きのスチール棚に保管しています。児童票や会議録など個人情報に関する記録も鍵付きのスチール棚に保管しています。0、1、2歳児の連絡帳は個人情報に配慮し降園時には各自のダンスに閉っています。 ・出席簿の名前、くつ箱、ロッカーを男女混合にしています。運動会の様々な競技は男女混合にしています。劇の役決めでは、性別にこだわらず好きな役を子ども達を選べるようにしています。 ・グループ分けや散歩の並び順などは性差に関係なく行っています。トイレのスリッパは、男子トイレ、女子トイレともに好きな色を使用できるようにしています。男児、女児で遊びを分けることなく、様々な遊びを一緒に行っています。 ・「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し職員間で自己研鑽を行っています。
--	--

<p>II-4 保護者との交流・連携</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の際、保育園のしおりを基に、保育理念、保育目標、保育方針を説明している他、年度初めの懇談会の中でも、園長が上記について説明を行っています。懇談会に参加できなかった保護者に対しては、後日資料を基に担任が説明しています。 ・保育理念、保育目標、保育方針は、毎年4月の園だよりに掲載しています。保育理念、保育目標、保育方針は、各保育室や廊下に掲示し、保護者がいつでも目にできるようにしています。保育園のしおり、園のパンフレットに、保育理念、保育目標、保育方針を明記しています。 ・毎年保護者に向けて、園が独自に作成したアンケートを配布し、保育方針など園の運営、保育等について保護者に確認しています。頂いた意見は回答と共に掲示しよりよい運営を目指しています。
-------------------------------	--

- ・全クラスに共通する連絡事項は廊下に掲示しています。2～5歳児用及び0、1歳児用の各掲示板に都度掲示しています。緊急時や行事に関することは、PS メールでも配信するようにしています。0～2歳児は、個別の連絡帳、健康チェックカードを基に毎日保護者と連絡を取り合っています。連絡事項の内容によっては担任が直接対面し口頭で伝えるようにしています。3～5歳児は、朝の視診の際必ず職員が保護者から直接連絡事項を受けています。また、1日の保育の様子は写真や文章で分かりやすく掲示しています。個別に伝えるべき内容については、担任が直接もしくは夕方の保育担当者が口頭で伝えています。
- ・個別面談については、年間行事予定表や園だよりで事前に周知しています。個別面談日が近づくと各クラスに予定表を掲示し、保護者の都合の良い日に面談を実施し保護者と円滑なコミュニケーションを図っています。また、予定した面談日程以外に保護者が希望した場合にも面談を実施しています。
- ・各クラス共に年度初め、年度末に2回懇談会を実施しています。その他、0、1、5歳児は年度途中にも1回設け、その年齢に応じた情報の提供や保護者間での情報交換が密にできるようにしています。
- ・面談は、事務所奥側をカーテンで仕切り、ドアを閉めて実施しています。「面談中」のカードをぶら下げ他職員に告知しています。
- ・相談を受けてもその場で返答できない場合については、後日担任間で話し合いをし、上司から助言を受けた上で返答するようにしています。返答した後も継続的に見守り細やかに対応しています。面談は、保護者に事前に記載してもらった面談記録用紙を基に実施しています。相談内容は必ず面談記録に記入し、年度が変わっても継続的にフォローできるよう、担任が変わる時には丁寧に引継ぎをしています。
- ・1ヶ月に一度、園だよりを発行し、2ヶ月分の行事や保育の様子を伝えています。全クラスで年4回ほどクラスだよりを発行しています。
- ・幼児クラスは、毎日活動の様子などを写真や文章で細やかに掲示しています。乳児クラスも定期的にクラス掲示とし

	<p>て、写真や文章で子ども達の遊びの様子を知らせています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示用の写真は、子どものプライバシーに配慮しながら保育内容の雰囲気や伝わるよう撮影・選別しています。 ・過去の掲示物(活動や行事の様子)はファイルに綴じて保護者が自由に見ることができるようにしています。 ・年度当初の懇談会では、発達や子どもたちの姿を踏まえた上で、1年間の保育目標やおおよその内容などを資料に基づいて説明しています。年度末の懇談会では、スライド(写真)や文章で、保育活動を通して子ども達が成長した姿を分かりやすく伝え、喜びを共感し合っています。ホームページでは、日常の保育、行事の様子などを写真と共に掲載し市民に向けて発信しています。 ・4月の懇談会で年間行事予定表を保護者に説明をし参加等の協力を依頼しています。園だよりは2ヶ月分の行事を掲載し、時間や保護者参加の有無などを明記しています。また、該当クラスでも約1ヶ月前に掲示して早目の情報提供を行うと共に参加の呼びかけを行い個別に出欠の確認をしています。 ・0～2歳児は1～2か月の長い期間で保育参加日を設定(1日1名)、3～4歳児は保育参加日を数日設定しています。また、設定した日程では都合が付かない保護者には別日で再調整し、極力保護者の意向を組み無理なく参加できるように図っています。 ・年間行事予定表で予定している保育参加日程以外でも、希望に応じていつでも保育参加を受けています。懇談会に参加出来なかった保護者には、後日資料を基に説明をしています。 ・保護者会の役員決めや話し合い等要望に応じて常に保育室を提供しています。保護者会の配布物は、各クラスの個人連絡ポケットを利用してもらっています。廊下の2ヵ所の掲示板を保護者会用に貸し出しています。保護者会が開催する行事の集合写真撮影の際には、保護者の要望に応じて職員も一緒に参加し、卒園式後の謝恩会にも誘われ参加しています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域育児センター事業で企画している講座や給食体験、保育士派遣などの実施後は、参加者にアンケートをとり、課題等を次回の事業に反映させています。 ・地域育児センター事業で地域子育て支援を行う中で相談事業を行い、育児に関する相談に対応しています。また、電話での相談も随時受け付けていることをホームページで明記しています。 ・地域子育て連絡会を開催し、地域の子育て支援を実施している団体や関係機関と連携をはかり、虐待防止のために地域の親子の状況や要望を把握し情報交換しています。 ・地域育児センター連絡会(公立4園と民間3園の連絡会)を年3回開催し、連携して育児支援事業に取り組んでいます。 ・緑野保育園の地域子育て支援の担当区域は、主に中央林間・つきみ野地区となっています。地域子育て連絡会で密な連携を図る中、該当区域の乳幼児期の家庭のみならず、妊娠期から小・中・高生、高齢者の他、地域の防犯など、様々な情報を共有しています。 ・市内認可保育園で行われている子育て支援情報をパネル展示している「やまと子育て応援フェスタ」を開催し、市内の子育て中の親子に広く知っていただけるようにしています。 ・職員会議や乳児会議で地域の親子の現状や子育てに関するニーズを確認しています。また、年度末に一年間の反省を踏まえ、次年度に向け子育て支援の方向性を話し合っています。 ・園庭開放は月～土曜日、あそぼう会は第2、4木曜日に実施し、遊びの提供を行っています。またあそぼう会に参加する保護者や子ども同士が親睦を深められるよう、仲立ちを積極的に行っています。 ・毎月第4木曜日に0, 1, 2歳児を対象にたべよう会を実施し、同年齢の子ども達と一緒に保育園の給食を食べる経験の場を設けています。併せて保護者から寄せられた食に関する相談を保育士や市管理栄養士が受けています。 ・緊急的保育については、事前に面接を行い、保護者と細やかな情報交換をするほか、子どもの発達の様子などを把握しています。受入日や時間については、基本的に保護者の希望に沿うよう対応しています。受け入れ当日は、保
-----------------------------------	--

	<p>護者が安心して子どもを預けられるよう、また、子どもが安心して過ごせるように、担当保育士が保育にあたり丁寧に関わっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食講座は、毎年 2 回、市管理栄養士、保健師、保育士、子育て支援団体(サークル)と連携し、食事の量や形状、進め方等を、実際に市管理栄養士が調理したり保護者に試食してもらう中で伝えています。併せて食事に関する相談も受けています。参加者が講座を受講している間、別室で子どもを保育している為、参加者からは、集中出来てリフレッシュにもなっていると、好評を得ています。 ・公立園の担当保育士によるほめる子育て講座を開催しています。講座では、保育園での具体的な事例をあげ、子どもへの効果的な関わり方や伝え方、ほめ方、親の気持ちを落ちつかせる方法などを伝えています。保育士は、参加者から子育ての悩みを直接聞くことができるので、日々の保育に生かすことができます。また、参加者間で気持ちを共感したり、問題を解決したりする事で、参加者同士のつながりが生まれています。 ・近隣の保育園との交流を積極的に行っています。園庭の無い3～4園が緑野保育園の園庭を利用するほか、年長児については、数園と定期的に交流を図っています。 ・育児講座や派遣事業は、ふれあい遊びや体操など家庭でも楽しめる内容を取り入れています。 ・地域の子育て支援団体(サークル)に、スタンプ台や玩具など保育備品の貸し出しを行っています。 ・市立保育園地域育児センター事業で、園庭開放は各園で実施していますが、土曜日まで実施している園は緑野保育園であることが特徴となっています。 ・おひさまサロンは、園内で行う子育て支援とは違い、園外で実施している事が特徴です。地域子育て連絡会で得た情報等の確認、把握ができるなど、園外へ足を運ぶ事で地域の情報が得られるため、重要な子育て支援と認識して取り組んでいます。 ・あそぼう会は、母親が友だち作りを求めて来る場合やほっと一息つける場として、また保育園に興味を持ち、園児の様子を見て子育てに活かしたいなど利用理由は様々です。その為、0、1歳児クラスの担当保育士と連携を図り、利用者のニーズや年齢に合わせて室内環境を整えたり、保育園ならではの遊びの提供を行うなど柔軟に対応していま
--	---

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当保育士や他職員は、園外で会う地域の親子にあそぼう会の紹介を積極的に行い、参加未経験の地域の親子にも園の子育て支援を知ってもらえるよう根気良く対応しています。 ・たべよう会は離乳食を終えた1歳からの利用としていますが、食事に関する相談が多いことから、離乳食の実物を見たり0歳児の食べる様子の見学など、急な相談でも受けられるよう柔軟に対応しています。 ・育児講座では、継続して運動会を実施していることが緑野保育園の特徴となっています。保育園ならではの手作り玩具や遊具を使い、発達に合わせた運動遊びを取り入れています。運動機能を促す遊びを紹介することで親子の触れ合いや運動発達の助けとなっています。また母親も体を動かすことが出来るのでリフレッシュとなり健康増進に繋がっています。
--	---

<p>Ⅲ-2 保育所の専門性を生かした相談機能</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、チラシ、園庭掲示板、園内掲示等で、園の情報や子育て支援事業を地域に提供しています。 ・園庭掲示板に目を留める地域住民に対し保育士が声を掛けやすいため、そこから育児相談やあそぼう会などの参加に多くつながっています。 ・チラシは、保健福祉センターをはじめ、近隣の公共施設等に置いている他、各クラスの職員が散歩時にチラシを持参し、地域の親子に声を掛け、配布しています。 ・公立4園が中心となり市内認可保育園に声を掛け、子育て応援フェスタを毎年1回実施しています。イベントの中で大和市の保育園の紹介や子育て支援の情報紹介、育児相談などを行っています。 ・園内の育児相談は8:30～17:00まで随時実施しています。来園して相談を受けることや電話での相談もあります。 ・地域育児センター事業として、園庭開放、あそぼう会、たべよう会、おひさまサロン(出前保育)、派遣保育(おいでおいで、七つの子、こども〜る、マミー&キッズ)、離乳食講座、育児講座、ほめる子育て講座、子育て応援フェスタなどを実施し、子育ての情報を提供したり、相談を受けたりしています。 ・毎月第4木曜日にたべよう会を実施し、未就園の子どもが、
-----------------------------	---

	<p>同年齢の子ども達と一緒に保育園の給食を食べる経験をしています。その中で、保育士や市管理栄養士が育児相談を受けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児講座では、保健師、栄養士のコーナーを設けて相談に応じています。 ・地域育児センター事業が掲載された園だよりを毎月自治会に協力を得て回覧するほか、個人宅用として90部配布してもらい、情報提供しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と連携を図りやすいよう連絡先などを一覧にし、職員に周知しています。 ・保育園が地域育児センターとして近隣の学習センターや子育て支援団体、保健師など関係機関と「地域子育て連絡会」を開催しています。会では主に、地域の子育て支援の情報交換や育児講座を開催しています。地域の親子の情報を共有することで、必要な支援を適宜提供出来、虐待防止にも役立っています。 ・関係団体と作成した活動マップを関係機関にも置いてもらい、子育て支援に活用しています。 ・子育て支援担当保育士がおり、担当者を中心に、関係機関と地域育児センター機能を充実させています。子育て支援担当者が主となって地域へ出向き、地域の状況把握に努めています。 ・市のすくすく子育て課の家庭こども相談係や心理士などによる発達相談と、日常的に連携できるシステムがあります。 ・あそぼう会や各講座、緊急的保育等で、支援が必要な親子がいた場合は、必要な関係機関にすみやかにつなげるようにしています。また、各関係機関からの連絡で、緊急的保育などを提供し親子の支援をすることもあります。 ・子育て支援団体と協力して地域の子育て支援の場に出向き、担当者は、子育ての情報発信や相談の他、遊びの提供を行っています。その際、支援団体の方々は保育士がいない場においても、支援の場で無理なく保育提供が出来るよう、手遊びや体操、シアターなど参加型の内容を意識的に取り入れています。覚えた遊びを提供できたとの報告を受けるなど、互いに向上し合える関係の下、子育て支援活動に取り組んでいます。
--	---

評価領域Ⅳ 開かれた運営

<p>Ⅳ-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の行事に、地域の自治会や老人会の方を招待し、交流を図っています。(七夕、ハロウィン、クリスマス会、どんど焼き、ひな祭り会、こま作り体験)なかでもどんど焼きは、伝統行事として地域の方に協力して頂きながら行事を進行しており、民間園(インターナショナルスクール)も招待し日本の文化に触れられると、喜ばれています。 ・毎年人形劇団を招いて人形劇を鑑賞する日にも民間園を招待しています。 ・地域の方々のご好意を受け、各々が得意とする分野を取り入れた体験型の交流も積極的に実施しています。(ハロウィン、こま作り、フラフープ体験など) ・地域の子育て支援事業に年2回4、5歳児が参加し、参加児とふれ合い遊びで一緒に遊んだり、歌を披露するなどしています。 ・地域子育て連絡会を年間3回開催するなかで、民生委員や自主サークルなど関係機関と、計画的に事業を進めています。 ・小学校教員の保育体験を受け入れたり、近隣の緑野小学校教員を対象にした年長児の保育の様子を見学する公開保育を行っています。また、教育委員会が主催している幼稚園、小中学校の教員との情報交換を目的とした幼保小連携連絡会議に5歳児担任が出席しています。その他、毎月近隣小学校へ5歳児が園だよりを届けに行っています。 ・毎年近隣小学校で行われる「小学校探検」に5歳児が招かれ、小学生や教員と交流を図るなかで、就学への期待や安心感に繋げています。 ・小中学生の職場インタビューや中高生の職業体験等を積極的に受け入れています。 ・社会福祉協議会主催の社会体験で、中高校生を受け入れています。 ・ボランティア団体等、地域の方に園の備品を貸し出しています。 ・近隣と友好的な関係を築くため、年度当初の懇談会の他、必要に応じて駐停車のマナーや約束事について適宜保護者に協力依頼し、近隣住民に迷惑が掛からないよう対応しています。車が混雑する時間帯は、職員が交通整理をしています。その他、運動会実施にあたり騒音が出ることをあらかじめお詫びしたり、周辺道路の落ち葉の清掃や園だより
------------------------------------	---

	<p>を配布する等し、園の保育運営に理解を得られるよう努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係づくりを大切に考えていることから、園長、副園長が、年度初めに自治会長、老人会長、コミュニティセンター、近隣の家に出向いています。 ・保育活動や子育て支援事業で、隣接するコミュニティセンターのほか、新施設ポラリスやつきみ野球場(開放日)、近隣にあるゴルフ場を遠足や園外保育などで利用しています。 ・周辺には、宇都宮公園、みどりの森、多胡公園など自然と触れ合える公園が多数あり、全クラス共に日常的に利用しています。 ・散歩時、地域の方と積極的に挨拶を交わしています。特に、宇都宮公園みどりの森では管理のボランティアの方と挨拶や会話を訪れるたびに行ない、幼児は自然に関する情報などを教えてもらうこともあります。また、散歩で訪れる地域の親子に対しては、挨拶を通して育児相談を受ける事もあります。 ・毎年、近隣の方から七夕で使用する笹をいただいています。 ・5歳児が、地域の保育園とドッジボール大会やこま回し大会を行っており、互いの保育園を行き来する交流に発展しています。 ・日常的に地域の保育園や地域の親子が園庭を利用できるよう開放し、交流しています。 ・毎月5歳児が、近隣小学校へ園だよりを届けに行っています。 ・人形劇団を招待する際、近隣の保育施設を招待し、交流を図っています。 ・子ども達が生活している地域での体験を大切にしています。 ・地域の子育て支援事業に年2回4、5歳児が参加し、参加児とふれ合い遊びで一緒に遊んだり、歌を披露するなどしています。 ・市の清掃の日の前後日に、主に5歳児が近隣の清掃を行っています。 ・市内認可保育園の年長児の作品を、市内文化創造拠点にて展示する「やまとげんきっこアートフェスティバル」に出展
--	--

		<p>し、市内保育園全体で、絵画造形活動のスキルアップを図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、市として、市内保育園の子育て支援について紹介する「やまと子育て応援フェスタ」を開催し、子育て支援事業について情報提供しています。
--	--	--

<p>IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学時や子育て支援事業で、子育て支援内容の案内や園のパンフレットを配布し、情報提供しています。 ・保健福祉センターなどに、随時パンフレット等を置き、情報提供しています。 ・ホームページを定期的に更新しています。市の広報誌で市の保育園で共催している子育て支援事業の情報を提供しています。 ・市や園のホームページで、緊急的保育の内容の詳細や料金などを掲載しています。 ・毎月、保育園の取り組みや活動予定を載せた園だよりを自治会の回覧板で地域に知らせています。 ・園の掲示板で、地域の方や親子に向けて、子育て支援情報を掲示しています。 ・電話での問い合わせは随時受け、保育園の案内に基づいて説明しています。また、施設見学時には、園のパンフレットを配布し、それに基づいて説明しながら、施設内を案内しています。 ・ホームページにて見学ができることを提示しています。子育て支援事業時に口頭でも知らせています。 ・見学日時の設定については、園行事の日以外で案内しています。問い合わせがあった時に、見学希望の都合を聞き、対応しています。 ・ほいく課へ問い合わせがあった場合は園に速やかに連絡が来て、見学の案内につながる場合があります。
-----------------------------------	----------	---

<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れマニュアルがあり、それに基づいて事前にオリエンテーションを行っており、受け入れは副園長が担当しています。 ・地域ボランティアの受け入れを積極的に行っており、受け入れ時の記録については、表にまとめて整理しています。
----------------------------	----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で、ボランティア受け入れについての説明を行っています。 ・周辺道路の落ち葉の清掃や園内外の環境整備を地域のボランティアの方と一緒にしています。 ・読み聞かせボランティアの方から読み聞かせをする際のアドバイスを受け、それを保育に活かしています。また、感想や意見交換をする時間を設けています。 ・ボランティアによるフラフープ指導・体験時に、指導者からのアドバイスを受け、子どもに適したフープを購入し、運動遊びの充実が図ることができました。 ・4校の中学校から職場体験や、職場インタビューを受け入れています。受け入れにあたり事前にオリエンテーションを行い、保育園や保育士の仕事について細やかに説明し、理解した上で体験出来るようにしています。終了後は、参加者から感想を聞き次回に活かしています。職場体験終了後は、中学校から、授業内で行われる報告会に招待され、見学に行くことがあります。職業体験を積極的に受けることで、乳幼児との関わり方について学んでもらったり、中学生に保育という仕事に興味を持ってもらえる機会となっています。 ・実習生の受け入れマニュアルがあり、それに基づいて事前にオリエンテーションを行い、実習計画を立てています。 ・実習生受け入れについては、入園説明会にて保護者に伝え、該当月に園だよりにて知らせています。次世代育成は、公立園としての役割でもあり、理解した上で積極的にクラス担任も取り組んでおり、受け入れ担当は副園長が行っており、令和元年度は6名を受入れました。 ・同時期に複数名の実習生を受け入れることもあるので、表にまとめ、実習クラスが分かりやすいよう職員に周知しています。 ・配属されたクラスでは、職員が実習生からの疑問や質問などに対応したり、実習日誌の内容や実習に対してアドバイスを行っています。 ・実習期間中に1～2回反省会を実施、副園長とクラス担任が出席し、実習生の良いところや課題点を明らかにし、次への意欲につながるようにしています。
--	---

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

<p>V-1 職員の人材育成</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人財課、ほいく課が窓口となり、任期付き任用職員として必要な人材の補充を行っています。 ・新採用職員に対して、人財課主催の研修計画があり、実施しています。 ・大和市の計画に基づいて、園内の研修計画を立てています。 ・市として人事評価制度があり、前期・後期の年2回実施しています。自分の担当業務の実績を振り返る機会としていて、各職員の意欲につながるよう指導や助言を行っています。 ・年度末には自己申告書を提出し、年1回、書式に基づき自己評価を実施しています。 ・年度当初にマニュアルの読み合わせをしています。 ・各職員の業務内容に応じた研修計画を作成し、全職員が必要な研修の受講や大会等の参加ができるようになっています。 ・非常勤職員から意見を聞く体制を常に設けていますが、年1回以上意見を聞く場を設けています。 ・園内での勉強会の年間計画を立て(リズム遊び、わらべうた、保育内容、ケース検討等)、行っています。 ・研修受講後は所定の報告書を上司や人材課に提出しています。職員に対しては会議での報告のほか、報告書を回覧するなどし、研修内容を職員に周知できるようにしています。 ・朝夕の保育や延長保育業務にあたっては、職員と非常勤職員で保育に携わる体制ができています。 ・非常勤職員に対し、指導担当が定期的にマニュアルの説明や情報共有を行っています。また、自己評価表のセルフチェックやアンケートを定期的実施しています。 ・指導担当者に限らず、全職員が気付いた時に意識を持って指導し、保育の情報を共有しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価を年に2回、自己評価を年に1回行い、書式に基づき振り返りをしています。 ・保育所の自己評価は年度末に行い、結果や改善点等は、

	<p>クラス懇談会で保護者に報告しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立4園で行っている保育研修では、毎年研修のテーマを決め、情報交換や、自分の保育を振り返る機会になっており、個々のスキルアップや、全体の資質向上に繋がっています。 ・公立4園で、外部講師を招いた勉強会を年3回行い、職員の資質向上を図っています。 ・視察を行い、他市の情報を得て保育に取り入れています。 ・レクリエーションや運動遊びの専門家を招いて、子どもと一緒に参加しながら技術を学ぶ機会を持っています。 ・交通安全教室、防犯指導、栄養指導、図書館職員によるおはなし会、環境集会等、市職員や外部の専門の職員による指導を受け、知識を得る機会を持っています。 ・巡回相談のカンファレンスを受け、スキルアップを図っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・クラス別に年間指導計画、月間指導計画、保育日誌、個人指導計画(0・1・2歳児)等で保育の振り返りができる書式になっています。 ・保育日誌は、週の振り返りと共に、毎日の自分の保育について省察し、次の日に活かされています。 ・複数担任の場合は、子どもの現在の姿や課題点などを担任間で話し合い、共有した上で記録しています。 ・年度当初の会議で、各クラスの引継ぎ事項について報告し、必要な情報を得ています。 ・乳児、幼児会議では、特に個別対応が必要な子どもについてケース検討を行い、検討結果について職員会議で報告し、周知しています。 ・保育士が専門分野(環境・運動・絵画造形・食育・絵本)に分かれ、年間計画を立て、活動を実施しています。そして年度末に振り返りを行い、課題等を次年度に活かしています。 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、職員は自己評価を行い、自分自身の保育を振り返り改善に取り組んでいます。 ・各クラス保育や担当業務について、前期、後期で振り返りをし、その都度職員会議で話し合いを行っています。 ・定期的にクラス会議を行い、保育の反省や今後の保育について話し合いを行っています。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は園評価を行い、その結果から課題を明らかにし、懇談会で全保護者に報告しています。また、改善に取り組んでいます。その結果として、ほいく課と協力し、園児の使用済みおむつを回収廃棄できるようにしました。不審者対策の一環として、保護者に保護者証の着用を始めました。保護者が見やすいように、情報提供の仕方を工夫しました。
--	--

<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市として人事評価制度があり、職員個々の能力や実績等を的確に把握し、職員個人の特性に合わせた人材育成を推進すること、更には、評価を受けて適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を行うことで、職員のモチベーションを高め自発的な能力開発や能力の発揮を促すことを目的とし、年間2回(前期、後期)実施しています。 ・人事評価では個人面談を定期的に行い、職員の意向を聴くとともに改善点についても自ら考え認識できるよう伝え、モチベーションを維持していかれるよう配慮しています。 ・評価については、年2回職員に開示する仕組みがあります。 ・大和市立保育所職員研修計画に基づき、職務経験や職位に応じた役割を担うための様々な研修を行い、資質向上に努めています。 ・市として年1回行う自己申告書があり、職務、職場の状況について職員の意向・意見や評価・分析等を記入し、提出する仕組みがあります。 ・職員は、クラス運営や行事担当、各チームなどの役割を担い、主体的に取り組むとともに会議等で課題を出し合い、改善策を検討する等職員全体で共通認識し保育を実施しています。 ・大和市保育所職員研修計画において、期待される水準が記されており、毎年、各クラス担任が保護者と計画的に個別面談を行い、子どもの成長を共有するとともに課題についても一緒に対応していかれるよう話し合っています。 ・子どもと保護者の状況に応じ自主的に判断できる様に、現場の職員に可能な限り権限を委譲するとともに責任を明確化する観点から、土曜日の保育、朝夕の保育等を担当した職員は、責任を持ってその場の状況に応じて判断し、その後上司に報告する事を徹底しています。
--------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価、自己申告書等で面談を行い職員の意見、要望などを把握し、能力や適性に応じた役割を担えるようにしています。その中で自己発揮し、やりがいを持ち満足して保育に取り組めるよう配慮しています。
--	--

評価領域VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全国保育士会倫理綱領を、会議で読み合わせをするなどして毎年度周知を図っているほか、全職員が人財課主催の「公務員倫理研修」を毎年受講しています。 ・市長訓示を事務所に掲示し、定期的に職員間で確認し合っています。また、市の財政状況について廊下にポスターを掲示しています。 ・メディアで取り上げられた保育に関連する事故、事件などについて、ミーティングや会議などで周知すると同時に、問題提起し、意識向上に努めています。 ・大和市ホームページにて、保育事業に関する事務事業評価表を掲載しています。 ・大和市独自の環境方針「EMS」に基づき、毎年園で環境負荷軽減に向けた取り組みを掲げ、職員全員に周知、実行しています。(電気、水、紙の節約) ・大和市環境方針、園の今年度の取り組み、環境工夫事項については、各クラス、事務所に掲示しています。 ・各クラスに「もったいないばあさん」のイラストを貼った資源回収箱があり、紙のリサイクルを園児に意識づけしています。 ・環境管理センター職員を講師に招き、リサイクルについて体験型学習の機会を設け、子どもたちの意識向上に努めるとともに、保護者にも写真掲示で知らせています。 ・園での廃材利用の他、家庭からも廃材を持ってきていただき、玩具制作などに活用しています。 ・毎年ゴーヤや朝顔のグリーンカーテンを作り、日差しを遮る取り組みを行っています。
------------------	---	---

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育目標、保育方針をファイリングした緑野保育園マニュアルを各クラスに置き、常に確認が取れるようにしています。また、全クラス、事務所、廊下に掲示し、常に
-------------------------	---	---

	<p>意識して業務に携われるようにしたり、必要に応じて全体で確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの会議では、毎年、保育理念、保育目標、保育方針について内容を確認しています。 ・新採用職員には、基本方針などを伝えていきます。また、今年度の公立4園で実施する保育研修内で、保育理念、保育目標、保育方針が実際に保育の中でどのように生かされているかを検証する機会を持ちました。 <p>・懇談会の中で、保護者が自由に意見を発言できる時間を設けています。</p> <p>・保護者に向けて、行事後及び年度末に1年間の保育の取り組みについてアンケートをとり、意見の内容によっては職員間で精査した上で、来年度以降の内容を変更、改善することもあります。頂いたご意見は回答と共に一定期間掲示し、園の運営に反映させています。活動への取り組みについて変更した時は、文書や口頭で保護者に丁寧に説明を行っています。</p> <p>・玄関にご意見箱を設置しており、保護者が自由に意見を発信できる仕組みがあります。改善できることは実施し、できないことについては丁寧に掲示等で説明し理解を求めています。</p> <p>・公立園共通の防災マニュアルを作成するにあたり、市危機管理課と連携を図り、最新情報に基づき完成させました。</p> <p>・園でオムツを廃棄する事にあたっては、重要な意思決定事項であるため、保護者の意見等を踏まえ、ほいく課が精査した上で決定、実施に至りました。</p> <p>・主任になった年度には、人財課主催で監督者研修が行われています。また、外部の主任研修を受講しています。</p> <p>・人事評価制度があり、各自の業務目標を把握し助言すると共に、達成できるように支援しています。</p> <p>・定期的に個人面談を行い、職員が一人で悩みを抱えないよう、傾聴するようにしています。また、日頃から、職員一人一人に声をかけてコミュニケーションを図り、相談しやすい関係づくりを心掛けています。</p> <p>・個々の職員の健康状態や精神状態を常に把握し、適切に対応しています。問題が生じた場合は原因を探り改善に向けて支援するよう心掛けています。</p>
--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修が制度化されているほか、人財課で健康相談を実施しており、職員が必要な時に利用できるシステムが整備されています。
--	--	---

VI-3 効率的な運営	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ほいく課と共に、常に保育に関する国の指針や保育情勢等に関心に向け、情報収集や分析に努めています。 ・ほいく課、園長会議、副園長会議等で重要な情報は共有し、各園の職員会議で職員に周知徹底しています。重点改善課題については、園全体、または、各園から担当者を出し、公立4園のチームで検討していく体制を作り進めることもあります。 ・毎年視察を行い、広い視野を持って今後の大和市の保育を考えていかれるよう、他市や他園の取り組みを参考にしています。
--------------------	----------	---

4. 保育観察

保育所名	大和市立緑野保育園	調査日	2019年12月24日 2020年1月9日	調査機関	(公社)けいしん神奈川
クラス (年齢)	時間帯	保育の様子・子どもの様子			
0歳児 つぼみ組	24日 11:10~ 11:40	4人の子どもが食事を楽しんでいます。今日の献立は、ご飯、炒り豆腐、ひじきのふりかけ、味噌汁、みかんです。スプーンを上から握り腕全体を動かさずにか口に運んでいる子どももいれば、手づかみで食べている子どももいます。保育士さんに食べさせてもらっている子どももいます。調理員さんが子ども一人一人にやさしく声掛けし、今日の食事の状況を観察しています。保育士さんとの息もぴったりの様子です。食事が終わると午睡の時間です。どの子どもも寝つかれない様子です。一人の保育士さんが一人をおんぶし、膝の上の子どもには絵本を読み聞かせ、右手で布団に入っている子どもの頭をなでなでしています。もう一人の保育士さんは段ボールで作った簡易衝立で暗くし、頭をなでなでし寝かしつけようとしています。			
1歳児 もも組	24日 11:10~ 11:40	昼食の時間です。みんな楽しそうに食事をしています。子どもの発達過程に応じて2つのグループに分けて保育にあたっています。全員がスプーンを持っていますが、スプーンの握り方は個人差があり、上からつかみ腕をあげてスプーンを口に持っている子ども、手首を返してスプーンを下から持って食べている子ども、中には鉛筆握りでスプーンを持ち上手に食べている子どもそれぞれです。調理員さんは、こちらの組にも顔を出し、食べ残しが無いか、野菜のカットの大きさは適切だったか、お代りは十分だったかなど、きめ細かに子どもたちと会話し、日々改善に繋げています。			
2歳児 たんぼぼ組	24日 11:20~ 11:40	昼食が終わりつつあり、これから午睡の時間を迎えるところです。エプロンを外し自分のリュックに入れている子どもがいます。まだみかんをむいで食べている子もいます。男の子が頭から服を脱ごうと苦戦しています。そばで保育士さんがやさしく見守っています。最後は自力で脱ぐことができ得意そうな表情をしています。女の子がクラスの前のトイレに行き自分でうまくおしっこができました。様子を見ていた保育士さんが「えらい！」と声をあげ手をたたいて褒めています。紙パンツの子どももいますが、ほとんどがパンツを履いています。			
クラス (年齢)	保育の様子・子どもの様子			子ども本人からの聞き取り	
3歳児 すみれ組	9日 11:50~	給食の時間です。今日は和食の日です。給食のサンプルに日の丸の旗が立っています。今日の献立は、ごはん、カレーの煮付け、きんぴらごぼう、チンゲン菜と麩の入った味噌汁です。フォークを3本指で上手に食べています。カレーの煮付けは骨を抜いています。保育士が骨があるかもしれないので子どもに注意を呼び掛けています。瞬間におかわりがなくなりました。給食が終了すると保育士が「みなさん一緒に、ごちそうさまでした」と挨拶すると子どもから「ごちそうさまでした」と声が返ってきます。挨拶が終わると食器を重ね食器台まで持参し、食器を仕分けしお片付けしています。お片付けが終わると着替えをして集会室に移動し午睡の準備に取り掛かっています。			子ども達に「お魚好きですか」と尋ねると同じテーブルの数人の子どもが元気よく手を挙げ「魚好き」と答えてくれます。隣の男の子に「きんぴらごぼう好きですか」と尋ねると「大好き」と答えてくれます。別のテーブルの男の子から「人参、ブロッコリーが好き」と声が飛んできます。
4歳児 ひまわり組	9日 11:50~	給食の時間は、班ごとにテーブルに分かれて決まった席でいただきます。殆どどの子どもたちがお代りをして、おいしくて楽しい時間を過ごしています。中には、少し食事の遅い子もいますが、皆がしっかりと最後まで食べきって満足そうな顔を浮かべています。早く食べ終わった子どもは、食器を片付けて部屋の洗面所で自分の歯ブラシでブラッシングします。歯磨きの袋には、みなそれぞれマークがついており、どれが誰のかもお互いが知っています。			子どもたちは、先月の第4火曜日に体験した食育集会でのみそ汁の味を覚えており、「今日のみそ汁は、かつお出汁」だと言った会話が弾んでいます。
5歳児 ゆり組	24日 10:40~ 11:10 1月9日 10:10	本日(第4火曜日)は4、5歳児を対象にした食育集会「わくわくたべもの集会」の日です。食育の本年度のテーマである「和食の良さを知ろう」ということで、大豆を原料とした味噌汁を体験しています。味噌汁はかつおと煮干しの二種類でだしをとっています。市の管理栄養士さんが大豆が健康に良いことを絵本を読み聞かせながら子どもと対話しています。管理栄養士さんが呼びかけると、あちこちから絵本を指さし声があがっています。			5歳児の男の子に「味噌汁おいしい」と尋ねると「おいしい」と元気な声が返ってきます。周りの子どもからも「おいしいよ」と大きな声が返ってきます。
備考					

5. 利用者家族アンケート集計表結果

■結果の特徴

緑野保育園

アンケート回収率 81.0%

送付数：84

回答数：68

●今回のアンケート調査では、84世帯に配布し68通が投函されておりましたが、そのうち1通は全項目が白紙でした。本アンケート調査では「無回答」も選択肢の一つと位置付けられているため、この白紙票も含めた集計を行っています。この分も含め、アンケート回収率は81.0%でした。

●保育園に対する総合的な満足度は「満足」、「どちらかといえば満足」を加えると97.0%と、無回答2件以外のほぼ全員となっており、非常に満足度が高いと言えます。

●園の保育目標・保育方針については、72.1%が「よく知っている」、「まあ知っている」と回答しています。また、知っている保護者全員が、その目標に賛同しています。残り約3割の保護者の方にも、保育目標・保育方針を、ご理解いただく事により、さらに保護者との絆や信頼感が強固になると考えられます。

●とくに満足度の高い項目（「満足」、「どちらかといえば満足」を合わせて90%以上の項目）

・「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応について」、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについて」、「あなたのお子さんが大切にされているかについて」、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」が98.5%。

・「保育園での1日の過ごし方についての説明について」、「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」、「園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）」、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」、「お子さんの体調への気配りについて」が97.1%。

・「費用やきまりに関する説明について（入園後に食い違いがなかったかを含めて）」、「年間の保育や行事の説明について」、「クラスの活動や遊びについて（お子さんが満足しているかなど）」が95.6%。

・「園の目標や方針についての説明について」、「給食の献立内容について」、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」、「基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて」、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」が94.1%。

・「入園前の見学や説明など、園からの情報提供について」は92.6%。

・「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」、「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについて」、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」が91.2%。

●満足度が低い項目（満足、どちらかといえば満足合わせて60%以下の項目）は、ありませんでしたが、60%台の項目は「施設設備について（60.3%）」、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について（61.7%）」と、施設に関する項目に集中しています。

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか。	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
(人)	10	39	7	9	0	3	68
(%)	14.7%	57.4%	10.3%	13.2%	0.0%	4.4%	100.0%

(付問) あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	共感できる	まあ共感できる	どちらかといえばいい	あまり共感できない	まったく共感できない	無回答	計
	39	10	0	0	0	0	49
	79.6%	20.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れ方については	51	8	0	0	8	1	68
	75.0%	11.8%	0.0%	0.0%	11.8%	1.5%	100.0%
	[その他] ・見学に行っていないので ・見学行ってない ・見学をしていない ・見学していない ・見学していない ・長子が在園しており見学しなかった ・忘れました						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50	13	0	0	4	1	68
	73.5%	19.1%	0.0%	0.0%	5.9%	1.5%	100.0%
	[その他] ・入園前に見学等をしていないので ・見学をしていない ・見学していない ・忘れました						

園の目標や方針についての説明については	41	23	1	0	1	2	68
	60.3%	33.8%	1.5%	0.0%	1.5%	2.9%	100.0%
	[その他] ・覚えてない						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	55	12	0	0	0	1	68
	80.9%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
	[その他] ・なし						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	47	19	0	0	1	1	68
	69.1%	27.9%	0.0%	0.0%	1.5%	1.5%	100.0%
	[その他] ・年によってかわるので時間表みたいなものがほしい						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	50	15	1	0	0	2	68
	73.5%	22.1%	1.5%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
	[その他] ・朝の預け時間について入園後相談の時、入園前の面談時よりシビアでした ・慣らし保育期間中に、仕事でない限りは16:30までに迎えに行かなければならない事を前もって教えてもらっていなかった。前日になって急に16:30までに迎えに来るように言われて困った						

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事の説明については	43	22	0	0	1	2	68
	63.2%	32.4%	0.0%	0.0%	1.5%	2.9%	100.0%
	[その他] ・タイムスケジュールをもっと前もって教えてほしい						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33	24	0	2	4	5	68
	48.5%	35.3%	0.0%	2.9%	5.9%	7.4%	100.0%
	[その他] ・要望について聞かれた事はない ・要望を出したことがないのでわかりません ・要望を聞かれた事がない ・不明 ・アンケートなども結果貼り出しをしてくれて次のイベント時に意見が取り入れられることも多い						

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56	9	1	0	0	2	68
	82.4%	13.2%	1.5%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
	[その他] ・なし						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	62	4	1	0	0	1	68
	91.2%	5.9%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
	[その他] ・なし						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54	12	1	0	0	1	68
	79.4%	17.6%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
	[その他] ・年長なのでもう少し知育要素が多いと良いが、あまりないかな						

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	59	7	1	0	0	1	68
	86.8%	10.3%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
[その他] ・ハロウィンのイベントが無くなった事							
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	54	13	0	0	0	1	68
	79.4%	19.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
[その他] ・なし							
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	53	9	2	0	2	2	68
	77.9%	13.2%	2.9%	0.0%	2.9%	2.9%	100.0%
[その他] ・食後の歯みがきを実施してほしい ・わからない ・もっと運動を入れてほしい。ドッジボールとか							
「生活」について							
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	55	9	2	0	1	1	68
	80.9%	13.2%	2.9%	0.0%	1.5%	1.5%	100.0%
[その他] ・白糖を使わないでほしい ・月に一回いつもと違うメニュー。行事食							
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	53	11	1	0	2	1	68
	77.9%	16.2%	1.5%	0.0%	2.9%	1.5%	100.0%
[その他] ・まだわからない ・わかりません							
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	53	11	2	0	1	1	68
	77.9%	16.2%	2.9%	0.0%	1.5%	1.5%	100.0%
[その他] ・衣服をたたむなどはあまりしていないように思う							
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	47	11	3	2	4	1	68
	69.1%	16.2%	4.4%	2.9%	5.9%	1.5%	100.0%
[その他] ・昼寝が多いと夜の就寝が遅くて困ります ・午睡をしなかった時に口頭による説明がない ・もう少し短くしてもらいたい。お昼寝2時間→1時間 ・スケジュールで寝ている ・昼寝が不要でも無理にさせている ・最近夜早く寝ない							
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54	8	1	0	4	1	68
	79.4%	11.8%	1.5%	0.0%	5.9%	1.5%	100.0%
[その他] ・発達上まだその段階ではない ・子どもが家でパンツをはき始めた ・あまり積極的ではなかった ・年中からの転入なのでわかりません							
お子さんの体調への気配りについては	55	11	0	1	0	1	68
	80.9%	16.2%	0.0%	1.5%	0.0%	1.5%	100.0%
[その他] ・なし							

保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	45	14	3	3	2	1	68
	66.2%	20.6%	4.4%	4.4%	2.9%	1.5%	100.0%
[その他] ・時々ケガをしても後から言ったり、オムツかぶれをみのがしたりする事があった ・顔にケガをしても説明がないことがある ・詳しく話してもらえるときと何も言ってもらえない時がある							

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	19	22	14	8	4	1	68
	27.9%	32.4%	20.6%	11.8%	5.9%	1.5%	100.0%
[その他] ・トイレが2～5歳児で一か所しかない。水まわり特にトイレは新しくしてほしい。ホールがない ・セキュリティが気になる ・古くて壊れている所がある。戸とか ・トイレがもう少しきれいになると良いと思います ・老朽化していると思うがいろいろ対応はされている ・古い建物なので…でも清潔を保っている ・トイレが臭う ・全体的に古い。扉の開閉もやりにくい							
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	37	27	3	0	0	1	68
	54.4%	39.7%	4.4%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
[その他] ・なし							
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	19	23	13	8	4	1	68
	27.9%	33.8%	19.1%	11.8%	5.9%	1.5%	100.0%
[その他] ・平均よりもセキュリティは甘いと思う ・整ってない ・ネームプレートの着用良いと思います ・対策はされていると思うが誰でも入れてしまう可能性もある ・庭の出入りができなくなり〇、早い時間帯迎えに行くときちゃんと施錠されており〇 ・誰でも入れそう。不十分。入口をカードキーなどで防犯してほしい							
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	47	15	3	1	0	2	68
	69.1%	22.1%	4.4%	1.5%	0.0%	2.9%	100.0%
[その他] ・なし							

問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43	17	3	2	1	2	68
	63.2%	25.0%	4.4%	2.9%	1.5%	2.9%	100.0%
[その他] ・2歳児も秋ぐらいに懇談会を設けてほしい ・保護者同士の懇談はない							
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	44	18	3	2	0	1	68
	64.7%	26.5%	4.4%	2.9%	0.0%	1.5%	100.0%
[その他] ・印刷が安く自分の子がわからない。コピー機を新調してほしい ・クラスによって写真の量が違う							
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	45	19	0	1	2	1	68
	66.2%	27.9%	0.0%	1.5%	2.9%	1.5%	100.0%
[その他] ・運動会は毎年決まった日なのでありがたい ・たまに知らない時がある（気が付かない）							
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	33	23	6	4	1	1	68
	48.5%	33.8%	8.8%	5.9%	1.5%	1.5%	100.0%
[その他] ・ケガや午睡をしなかったなどは伝えてほしい							

お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	40	21	2	3	1	1	68
	58.8%	30.9%	2.9%	4.4%	1.5%	1.5%	100.0%
[その他] ・①母の職場②父の職場と書類に書いているのに、①に連絡がつかない場合に②に連絡されなかった							
保護者からの相談事への対応には	46	15	3	1	1	2	68
	67.6%	22.1%	4.4%	1.5%	1.5%	2.9%	100.0%
[その他] ・先生による ・先生の方から声かけてもらえると話しやすい							
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	49	11	0	0	6	2	68
	72.1%	16.2%	0.0%	0.0%	8.8%	2.9%	100.0%
[その他] ・経験がないのでわからない ・遅くなったりしたことがないのでわからない ・時間内ですんでいる ・その様な事が今までにないため ・わからない ・残業したことがないので不明 ・朝の小学校旗振り時など事前に伝えておけば受けてくれて助かっている（申請書など不要）							

問7 職員の対応についてうかがいます。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	53	14	0	0	0	1	68
	77.9%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
[その他] ・なし							
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	59	8	0	0	0	1	68
	86.8%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	100.0%
[その他] ・なし							
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47	8	0	0	9	4	68
	69.1%	11.8%	0.0%	0.0%	13.2%	5.9%	100.0%
[その他] ・わからない ・わからない ・よくわからない ・どちらもあてはまらないため ・あまり関わらないので知らない ・我が子ではないのですが配慮されていると思います ・自分の子にアレルギー障害がないのでわからない ・アレルギー等がない							
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	51	9	3	0	4	1	68
	75.0%	13.2%	4.4%	0.0%	5.9%	1.5%	100.0%
[その他] ・先生による ・人による ・先生による ・先生によっては話しかけづらい							
意見や要望への対応については	46	11	4	1	4	2	68
	67.6%	16.2%	5.9%	1.5%	5.9%	2.9%	100.0%
[その他] ・意見や要望をすると大ごとになり謝られたりするが、現場レベルでどのように改善されたかは不明である ・特にしてないのでわからない ・言う機会がない ・先述したが、アンケートの結果貼り出しなど丁寧							

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	—	計
総合満足度は	46	20	0	0	2		68
	67.6%	29.4%	0.0%	0.0%	2.9%		100.0%

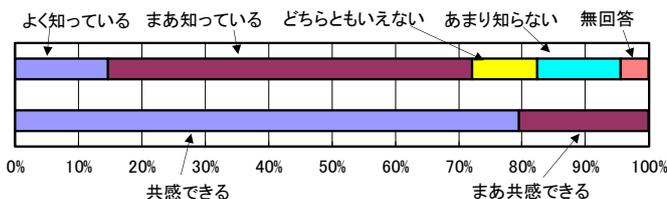
6. 利用者家族アンケート結果（グラフ表示）

調査対象保育園： 緑野保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1

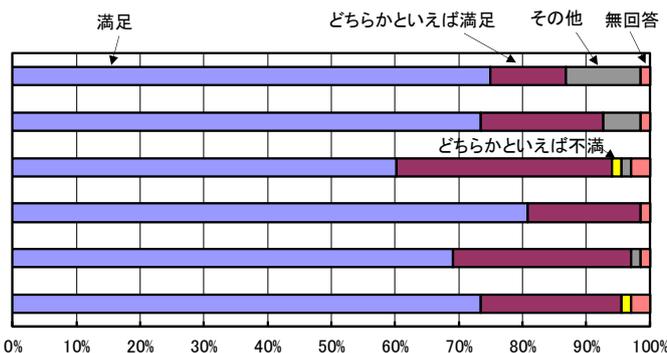
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか



■ 保育園のサービス内容について

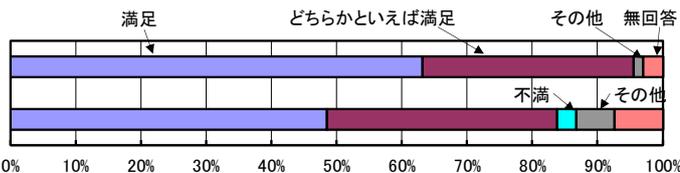
問2 お子さんが入園する時の状況について

見学の受け入れについては
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については
園の目標や方針についての説明については
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については
保育園での1日の過ごし方についての説明については
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）



問3 保育や行事の年間計画について

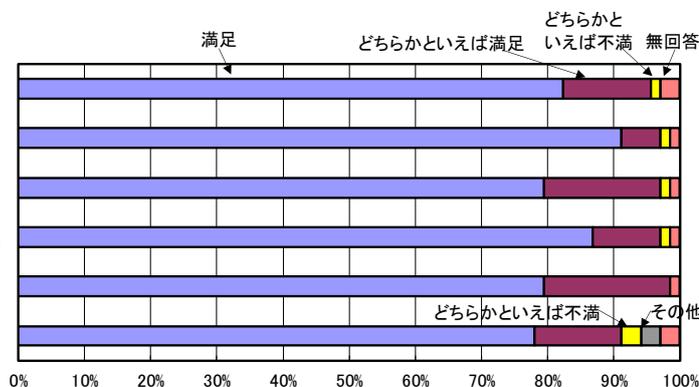
年間の保育や行事についての説明については
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては



問4 日常の保育内容について

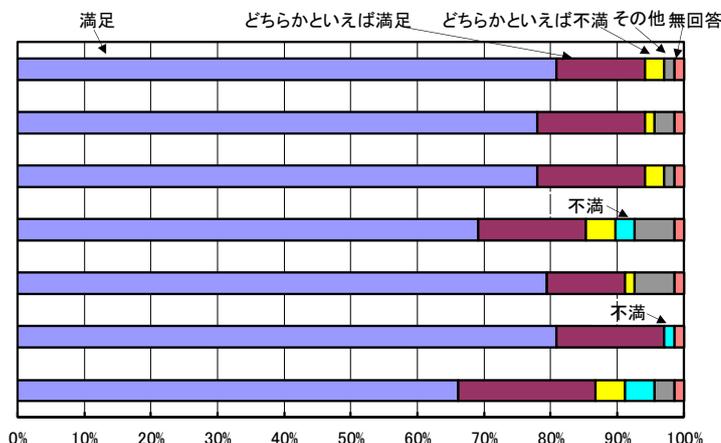
「遊び」について

クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）
子どもが戸外遊びを十分しているかについては
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては

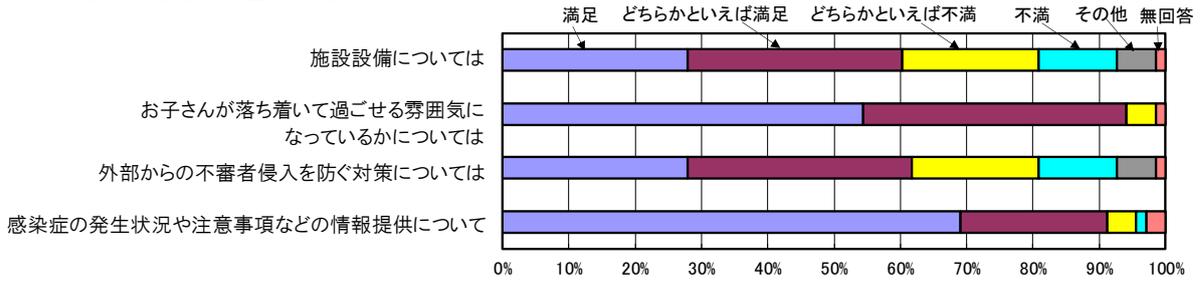


「生活」について

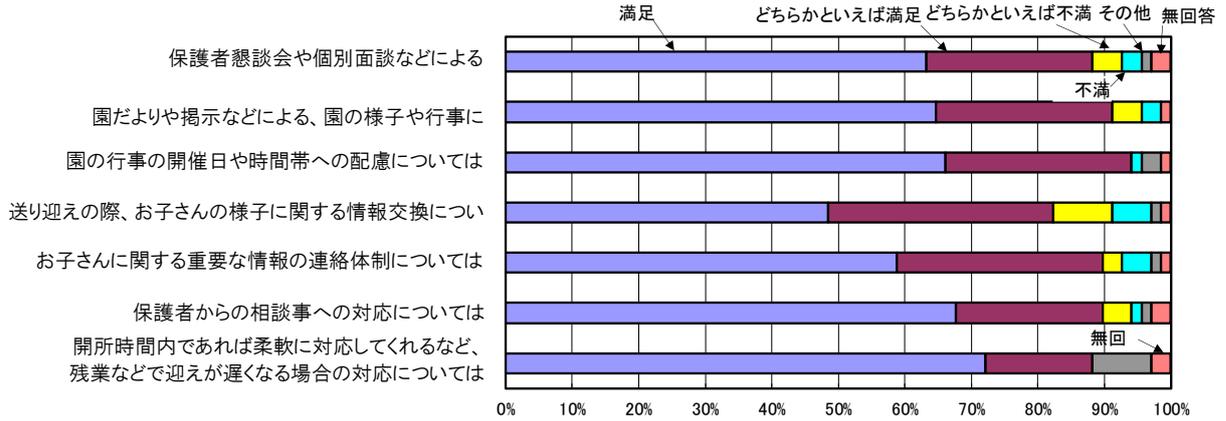
給食の献立内容については
お子さんが給食を楽しんでいるかについては
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては
お子さんの体調への気配りについては
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応については



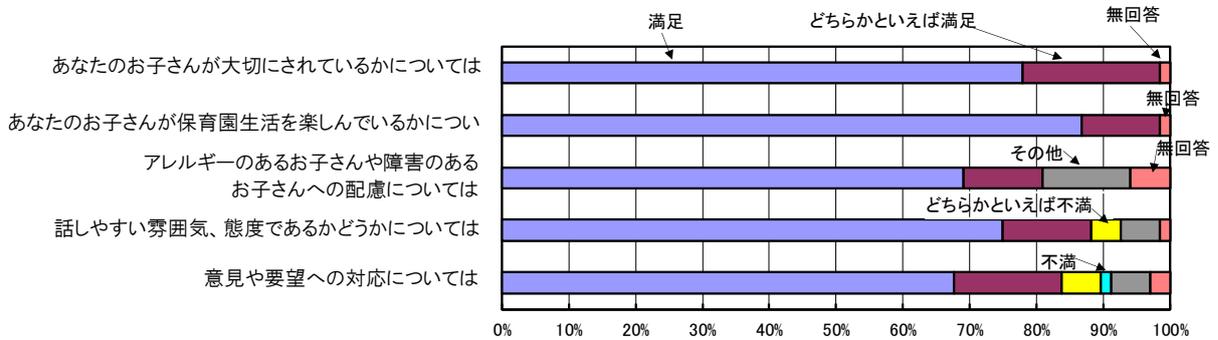
問5 保育園の快適さや安全対策などについて



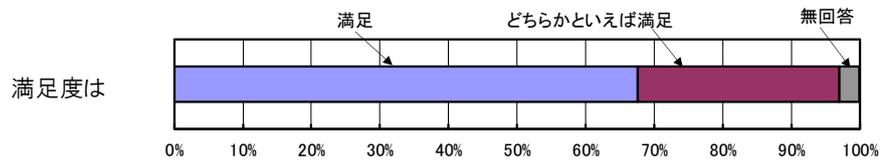
問6 園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか



7. 事業者コメント

事業者名：大和市立緑野保育園

記入日：令和2年3月17日

第三者評価受審にあたり、評価項目ごとにグループ分けをして、自分たちの保育を確認する作業を行っていききました。職員一人一人が意見を出し合うことで細かい振り返りを行うことができ、職員間の保育に対する認識の違いも見えてきて、保育内容を見直すよい機会となりました。

保護者アンケートの結果から、保育理念や保育方針などに関心を持っていただいていることがわかり、保育運営に関する意識が高いことを感じることができました。また、子どもの成長を喜び合えるように、常に情報発信していく大切さを改めて感じました。保育内容に関しても多くのご意見をいただき、自分たちの保育を認めていただいている喜びを感じると共に、良い点は継続していき、更に向上していくように努めていきたいと思いました。今後は、課題となる点を整理していき、園全体、また職員一人一人の保育の質の向上を目指す取り組みを行っていききたいと思います。

今回の受審により、園の特徴や長所、改善点などを明確にさせていただきました。

保護者が安心して利用していただける園を目指し、より良い保育運営を行っていききたいと思います。

大和市立緑野保育園
園長 加藤 清美